

平成 2 2 年第 1 回定例会

森 町 議 会 会 議 録

9 月 会 議

平成22年第1回森町議会定例会9月会議会議録（第1日目）

平成22年9月13日（月曜日）

開議 午前10時00分

延会 午後 3時33分

場所 森町議会議事堂

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 議長の諸般報告

追加日程

- 1 発議第 1号 問責決議案について

- 3 一般質問
- 4 議案第 1号 森町ファミリーヘルスプラザ条例の一部を改正する条例の制定について
- 5 議案第 2号 森町ふるさと交流館条例の一部を改正する条例の制定について
- 6 議案第 3号 森町国民健康保険病院使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 7 議案第 4号 森町過疎地域自立促進市町村計画について
- 8 議案第 5号 平成22年度森町一般会計補正予算（第4号）
- 9 議案第 6号 平成22年度森町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 10 議案第 7号 平成22年度森町老人保健事業特別会計補正予算（第1号）
- 11 議案第 8号 平成22年度森町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 12 議案第 9号 平成22年度森町介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）
- 13 議案第10号 平成22年度森町港湾整備事業特別会計補正予算（第1号）
- 14 議案第11号 平成22年度森町ホタテ未利用資源リサイクル事業特別会計補正予算（第2号）
- 15 議案第12号 平成22年度森町国民健康保険病院事業会計補正予算（第2号）
- 16 諮問第 1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 17 報告第 1号 平成21年度財政健全化判断比率について
- 18 報告第 2号 平成21年度資金不足比率について
- 19 認定第 1号 平成21年度森町各会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 2号 平成21年度森町国民健康保険病院事業会計決算認定について
- 認定第 3号 平成21年度森町水道事業会計決算認定について
- 認定第 4号 平成21年度森町公共下水道事業会計決算認定について

- 20 発議第 1号 森町顕彰条例制定について
- 21 意見書案第1号 家電エコポイント制度の再延長並びに住宅エコポイントの延長を求める意見書
- 22 意見書案第2号 子宮頸がんの予防措置実施の推進を求める意見書
- 23 意見書案第3号 森林・林業政策の早急かつ確実な推進に関する意見書
- 24 意見書案第4号 道路の整備に関する意見書
- 25 議員の派遣について
- 26 休会中の所管事務調査等の申し出について

○出席議員（22名）

議長	22番	野村 洋 君	副議長	1番	青山 忠 君
	2番	堀合 哲哉 君		3番	長岡 輝仁 君
	4番	黒田 勝幸 君		5番	木村 俊広 君
	6番	加藤 玲子 君		7番	宮本 秀逸 君
	8番	川村 寛 君		9番	佐々木 修 君
	10番	清水 悟 君		11番	坂本 元 君
	12番	杉浦 幸雄 君		13番	中村 良実 君
	14番	坂本 喜達 君		15番	菊地 康博 君
	16番	服部 勝見 君		17番	三浦 浩三 君
	18番	小杉 久美子 君		19番	西村 豊 君
	20番	東 秀 憲 君		21番	前本 幸政 君

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町 長	佐藤 克男 君
副町長	増田 裕司 君
総務課長	片野 滋 君
総務課参事	佐々木 陽市郎 君
出納室長	木村 浩二 君
防災交通課長	清水 雅信 君
契約管理課長	竹浪 孝義 君
企画振興課長	伊藤 昇 君
税務課長	泉 一法 君
収納管理課長	若松 幸弘 君
保健福祉課長	佐藤 洋 君

保健福祉課参事	成	田	研	造	君	
住民生活課長	竹	内		明	君	
環境課長	横	内	仁	司	君	
環境課参事	木	村	哲	二	君	
農林課長	山	田		仁	君	
水産課長	島	倉	秀	俊	君	
商工労働観光課長	金	谷	孝	己	君	
建設課長	川	村	光	夫	君	
上下水道課長	石	島	則	幸	君	
教育長	磯	辺	吉	隆	君	
教育次長	香	田		隆	君	
学校教育課長	芳	賀	幸	則	君	
社会教育課長	澤	口	幸	男	君	
体育課長	谷	口	方	規	君	
給食センター長	坂	尻	正	純	君	
生涯学習課長	中	島	将	尊	君	
さわら幼稚園長	木	村	康	則	君	
さくらの園・園長	釣		隆	吉	君	
病院事務長	大	久	保	善	之	君
消防長	山	田	春	一	君	
消防署長	松	川	眞	也	君	
砂原支所長	輪	島	忠	徳	君	
町民サービス課長	野	田	勝	正	君	

○出席事務局職員

事務局長	本	間	一	男	君
事務局次長	藤	田	司	志	君
庶務係長	喜	田	和	子	君

○会議に付した事件

- 1 発議第 1 号 問責決議案について
- 2 一般質問

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（野村 洋君） ただいまの出席議員数は22名です。定足数に達していますので、議会は成立しております。

平成22年第1回森町議会定例会は、通年議会試行のため9月30日まで休会中ですが、森町議会通年議会等の試行に関する実施要綱第3条の規定により、休会中にかかわらず、議事の都合により9月会議を再開します。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（野村 洋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、8番、川村寛君、9番、佐々木修君を指名します。

◎日程第2 諸般の報告

○議長（野村 洋君） 日程第2、諸般の報告を行います。

例月出納検査報告は、別途閲覧に供しておりますので、説明を省略します。

地方自治法第121条の規定により議長より説明のため会議に出席を求めた者及び本会に出席の議会職員は、お手元に配付のとおりであります。

次に、審議日数ですが、本日から9月21日までの9日間を予定しておりますので、議事運営にご協力をお願い申し上げます。

これで諸般の報告を終わります。

◎動議の提出

（「議長、動議」の声あり）

（「賛成」の声あり）

○議長（野村 洋君） 堀合議員、何の動議でしょうか。

○2番（堀合哲哉君） 佐藤町長への問責決議について動議を提出いたします。

（「賛成」の声あり）

○議長（野村 洋君） ただいま2番、堀合哲哉君から、町長の問責決議について動議が提出されました。

この動議は1人以上の賛成者がありますので、成立しました。

したがって、動議を議題とすることの採決をいたします。

この採決は、起立によって行います。

2番、堀合哲哉君の町長の問責決議について、日程に追加し、追加日程第1として直ちに

議題とすることに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

○議長（野村 洋君） 起立多数です。

したがって、2番、堀合哲哉君の町長の間責決議についてを日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題とすることに決定しました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時03分

再開 午前10時05分

○議長（野村 洋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎追加日程第1 発議第1号

○議長（野村 洋君） 追加日程第1、発議第1号 町長問責決議案を議題といたします。提出者の説明を求めます。

○2番（堀合哲哉君） ただいま提出をいたしました問責決議案についての趣旨説明をさせていただきますが、まず最初に賛同いただいた議員名をこの場でご報告をさせていただきたいと思います。

青山忠議員、長岡輝仁議員、黒田勝幸議員、加藤玲子議員、川村寛議員、佐々木修議員、清水悟議員、中村良実議員、小杉久美子議員、西村豊議員、東秀憲議員、前本幸政議員、そして私堀合を入れまして13名の賛同で今回の提出になったわけでございます。

では、問責決議について趣旨説明を行います。お手元に配付しました問責決議案を朗読させていただきます。趣旨説明にかえさせていただきたいと思っております。よろしくお願いを申し上げます。

問責決議（案）

町長は、広報9月号に「北海道新聞の行き過ぎ報道についての報告」と題する号外を議会が「号外発行差し止め要請」をしたにもかかわらず、「職務である」と、9月1日に強行発行した。

この号外は、事実を歪曲し、議会及び議員を誹謗・中傷し、事実上役場業務を私物化する内容であり、それを議会の要請を無視して発行・配布させたことは断じて許しがたい暴挙である。

9月3日には、一転して北海道新聞社への謝罪を行ったが、町民への謝罪は一切なく、自らの責任も明確にしていることから町民の怒りが大きな広がりを見せている。そして、北海道新聞社へ謝罪したなら、号外にかかった費用6万4,000円は自己負担すべきである。私的なことに勝手に血税を使うことは許されない。

日本国憲法、地方自治法の精神を否定するこうした町長の姿勢は独善的である。これは、

独裁に道を拓く民主主義への挑戦であり、議会としてはまったく受け入れることはできない。
よって、厳しくその責任を問うものである。

以上、決議する。

議員の皆さんのご賛同を心よりお願いを申し上げまして、簡単ではございますが、趣旨説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（野村 洋君） これで説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

討論を行います。討論ございますか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから発議第1号を採決します。

この採決は、特別多数決ではないことから、起立によって行います。

発議第1号は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願ひます。

（起立多数）

○議長（野村 洋君） 起立多数です。

したがって、発議第1号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第3 一般質問

○議長（野村 洋君） 日程第3、これより一般質問を行います。

質問の順序は、お手元に配付のとおりであります。

順番に発言を許します。

ここで議事進行についてお願いがあります。質問並びに質疑は、会議規則に定める3回の原則を厳守し、内容も要点を簡潔明瞭に行い、また答弁につきましても効率的な議事運営への協力をお願いいたします。また、通告外の事項や当局への質問以外の発言に及ぶことのないよう、また当局を含めて不適切な発言についても十分注意されるよう、あわせてお願いいたします。

初めに、1、佐藤町長折り返し地点での評価について、6番、加藤玲子君の質問を行います。

○6番（加藤玲子君） おはようございます。6番、加藤玲子。通告に従いまして、質問します。

佐藤町長折り返し地点での評価について。平成20年10月20日、佐藤町長が就任し、新しい町政がスタートしました。今年はその折り返しの年に当たります。この2年間、町長の掲げた佐藤克男のまちづくりは、どれだけ住民が納得し、元気な森町になったのでしょうか。以下、5点質問いたします。

1点、地域住民との定期的な移動町長室はこれまで何回開催し、どのように町政に反映したのがありますか。

2点、在宅生活支援の福祉マイレージモデル事業の進捗状況はどうなっているでしょうか。

3点目、地場製品の積極的なPRと新たな市場開拓へのトライ、地域ブランド商標登録をした甘かじりプルーン、生かじりトウモロコシ、パンプチップスの商品化の販売と現状はどのようなになっていますか。

4点目、職員は最大のパートナーで財産で、埋没していた職員の発想、意欲を开花させてみせますともあります。生き生きと仕事をしている姿は町長には見えていますか。

5点目、地域医療、救急医療は守るべきものです。国保病院の機能は絶対に必要なものであり、英知と結集すれば必ず明かり、展望が見えてくると確信しているともうたっています。国保病院の医療体制、夜間診療の再開はどのようなのでしょうか。

以上、5点、1件ずつご答弁ください。

○町長（佐藤克男君） 皆さん、おはようございます。それでは、早速加藤議員のご質問にお答えさせていただきます。

1番目の地域住民との定期的な移動町長室はこれまで何回開催し、どのように町政に反映したものはありますかとのご質問でございます。お尋ねの移動町長室であります。平成22年2月に要綱を整備してから、これまで4回開催し、数多くの意見やご要望が寄せられております。この移動町長室は、森町を取り巻く現状をお知らせするとともに、町政の広聴事業として町民参画のまちづくりの推進を目的として町内会単位で開催しているところであります。町政に反映したものとのご質問ですが、バブル期のように町財政が潤沢であればああしてほしい、こうしてほしいといったたぐいのご要望におこたえすることができましようが、ご承知のとおり現在の森町はそのような状況下でございます。このため、現在行っている移動町長室は、町の逼迫した財政状況をご理解していただいた上で各町内会からのご要望やご意見についてそのすべてをお答えできない状況を説明しているところであります。しかし、中には広報等の配布業務を駐在員から町内会へシフトしてほしいとかクリーンおしまを見学したいといった多額の公費を投入しなくても解決できる案件につきましては、速やかに応じているところであります。財政状況が悪化している今だからこそ、お互いに知恵を出し合い、地域の課題や問題を理解、解決するといった町民と行政による協働のまちづくりが必要であることを切にお願いしているところであります。

次に、福祉マイレージの進捗状況についてというご質問でございます。高齢者の皆様が住みなれた地域で健康で長生きすることのできる日本一お年寄りを大切にするまちづくりを目指し、保健、医療、福祉の分野が有機的に機能するシステムの構築が必要です。現在の取り組み状況を3点ほど申し上げますが、1点目は町民の皆様の健康づくり対策でございますが、来年度中に仮称としまして森町健康づくりアクションプランの策定を目指しております。森町健康づくりスタッフ会議を開催し、本格的な健康づくり対策に着手しました。また、7月29日には「住民が主役の健康なまちづくり」をテーマに、森町出身の東洋大学教授齊藤恭

平先生のご講演を開催しております。2点目は、認知サポーター養成講座ですが、後年度は森高校生の生徒、教諭、町内の企業の皆さん、そして森警察署でも開催する予定になっており、認知症の人や家族が安心して暮らし続けることのできる地域づくりを推進するため、認知症に関する正しい知識を持ち、地域や職場において認知症の人や家族を支援するサポーターを養成しております。3点目は、森町福祉マイレージ事業の取り組み状況ですが、6月1日から常盤町内会、港町町内会、さわやか町内会、3町内会で構成する森町福祉マイレージモデル事業推進会議を開催し、本事業を展開しております。7月末、現在のボランティア登録者は40名、ボランティア希望者は42名、ボランティアの実施状況ですが、安否確認14名、話し相手が4名、庭の清掃管理等5名、買い物1名の24名の方が実施しております。この9月22日に第2回森町福祉マイレージモデル事業推進会議を開催する予定になっております。

次に、3の質問であります。商標登録甘かじり、生かじり、パンプチップスの現状であります。プルーンを商品とした甘かじりについては、昨年東京青果との直接的な交渉を持ちながら、他産地との差別化を図る方策を提案させていただき、一定の評価を得たところがあります。消費者の嗜好も変化することにより、今年も市場の情報をもとに生産者と調整を図り、他産地との差別化を図ってみたいと思っております。また、地元においても商標の有効活用を提案し、販売促進につなげていきたいものと考えております。生かじりは、スイートコーン、ピュアホワイトを想定し、パッケージの提案などを行い、現在道の駅やイベント出店によるモニター販売を実施しているところでございます。販売方法として、その本質や魅力を的確に表現していることにより人気は上々であり、今後においては生産者の積極的な活用を期待しております。パンプチップスについては、昨年フリーズドライ製法により試作を行い、食品分析、感応検査を実施いたしました。分析においては、カボチャ特有の栄養成分が損なわれることなく、健康食品としての価値は高いものでありましたが、賞味期限設定にかかわる感応検査では製造直後の標準品と比較し、保存3カ月ぐらいで若干の色あせやにおいの変化があらわれたことにより、商品としての扱いは可能であるが、品質が十分保たれた商品ではないと評価、判断したところであります。今後においては、賞味期限延長可能な調製品の検討と消費者嗜好を考慮した試作も検討に入れ、特産品加工の付加価値提案につなげていきたいと考えております。

次に、職員は最大のパートナーで財産で、埋没していた職員の発想、意欲を开花させてみせますとありますが、生き生きと仕事している姿は見えますかとのご質問でございます。まさに職員は私の最も信頼するパートナーです。役場職員は、今はまだダイヤモンドの原石と同じで真っ黒い石のようなものです。この真っ黒い石も磨くと宝石としてダイヤモンドになります。人材も磨くと人の財産になれるのです。これは、平成22年2月4日、職員あての毎週私が送っているメールに書いたものでございます。町民の皆さんから役場の職員は変わったねとよく言われます。これこそが職員自身がおのれを磨き、成長している姿と思っております。

次に、国保病院での件でございます。ご質問です。私が就任してから国保病院の改革の第

一歩として民間からの事務長の登用、医師の確保、ベッド数の削減等を実施、最大は夜間診療の廃止であります。これは、大変ご不便をおかけしておりますが、町としては大きな決断をいたしました。当町では、どちらかといいますと夜間診療的要素が強いため、いわゆるコンビニ受診の抑制であります。よく救急と夜間診療をお間違えになることがあります。救急車での搬入、協力指定医療機関となっている施設、さくらの園、道南ロイヤル、豊生園、おもひで・桜は直接搬送できるように維持しております。この件については、函館医師会との調整に大変苦労しましたが、理解を得ることができ、現在に至っております。このことにより、医師の退職防止、派遣医師の依頼も容易になったことが成果と言えるのだと思っております。木古内国保病院においても医師の退職が続出し、救急の制限に踏み切った報道が先週されたばかりでございます。私どもの国保病院での夜間診療再開については、今後もこの方式は変えない方向ですが、私見ではあります。夜間の診療については今後病院との十分な協議の上、検討したいと考えております。最後に、国保病院の運営、経営については、まだまだ議論を尽くす必要があり、特に経営についてはどのような経営状態が良いのか、また診療体制についても国保病院運営委員会でも先生方との懇談会を試みるなど、英知を結集し、明るい展望を開くために努力しているところでございますので、ご理解をお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 再質問ありますか。

○6番（加藤玲子君） 今まで町長のこの2年間の状況的なことをお聞きいたしました。

この中で、まず移動町長室というのは今までに4回、これは町内会の要請ということですが、4回で、町内会の要請というのはあとはなかったのでしょうか。この反映したということには、現在はいろいろまちづくり、その他のことでというふうなお話ですけれども、町内会の要請ということも1つお聞きしたいと思えます。

それと、マイレージなのですけれども、いろいろやっておりますようですが、実は私も港町町内会でこのマイレージのモデル事業ですか、そのほうには私も参加しております。といいますのは、これは福祉部のほうで私どもが登録させていただいておりますが、先ほど伺いましたら四十数名ですか、登録をしているということ。これは、私もいろいろ聞いてみたのですが、やはり求めるものと、それから与えるもの、求める人と与える人、このバランスがよくないと、なかなかこの中でマイレージというのは難しい問題ではないのかなと。でも、四十数名の方が、42名ですか、の方々が登録して現在のところはしていただいているということは、だんだん成果の上がることなのかなと思えますが、もう少し求める人をやはり地域的、町内的にもしたほうがいいのか。ただ、これは福祉のほうとちょっとダブっている部分の事業にもなるかと思っておりますが、その辺のダブりの部分はどうお考えになっているのか。

それと、地域ブランドのほうなのですけれども、これは今町長がいろいろお話をしましたけれども、実際に今人気を上々しているというようなこともありましたけれども、今完全に

モニターでしょうけれども、森町の町民にはこの辺がちょっと浸透していない。例えば食K I N G市ありますよね、その食K I N G市とかで少しこれは商標登録をされたものとか、何かその辺の農家との連動とか、その辺をもう少し地元のほうにアピールしていただきたい。そうすると、この生かじりにしても、パンプチップス、これはちょっと期限的なことがあったようですけども、東京とかそういうふうなところばかりではなくて、地元からそれを発生できないのか。食K I N G市などで試食的なことができないのか、その辺ちょっとお聞きします。

それと、職員はあくまでもパートナーであり財産だというようなことを言っておりますが、町長は今職員は原石だ、真っ黒な石だと言っておりますが、これはちょっと、非常に能力があって一生懸命やっている方すべてを原石にまとめてしまうというのは、町長のあくまでもこれは部下なわけですから、もう少しその辺を引き出すというようなことにはならないのでしょうか。それと、どうしても町長の権限というようなものの中で、町長に対してのいろいろな意見に対してということになると、何かこの職場でも、これは役場の中では町のためにやっているわけですが、どうもその辺の移動的な部分もあるとも聞いておりますが、その辺は原石ではなくて、もう磨かれている宝石だというようなところも見つげながら、悪いところばかりではなくて、いいところを伸ばしてあげられると、こういう心を元気にしてほしい、こういうふうなことをちょっともう一度お聞きしたいのです。

それと、夜間診療ですけども、確かにいろいろ医者の問題その他のことがあったと思いますけれども、現在この体制づくりの中で21年6月の定例で答弁しておりますが、2名の病床のクランク、それから理学療法士1名ですか、あとケースワーカー、こういうふうな方々が現在いらっしゃるのかどうなのか。ちょっとその辺も確認をさせていただきたいと思えます。

○町長（佐藤克男君） 加藤議員のご質問にお答えさせていただきます。

移動町長室、4回でほかはなかったのかということでございます。今現在1カ所、これは申し込みがございまして、今月中に行われる予定になっております。これは、あくまでも町のほうからやってくれというのではなくて、町内会からのご要望によってやっている次第でございます。

そして、福祉マイレージの件でございますが、ダブった場合どうなのかと。それはお互いに話し合いをして、そしてやっていけばいいことであって、今まで世の中になかったことを今始めようとしているわけでございます。すぐに成果が上がるということは、私はないと思えます。ですから、そういう意味でテストケースということをやっているわけでございます。

それから、食K I N G市、地元でアピールしていただきたいということなのですけれども、今始まったばかりなのです。この甘かじりにしても生かじりにしても今年初めてパッケージができて、そして今月の食K I N G市でこれをやり始めたというところです。ですから、これからでございます。もちろん地元、そして都市部、そういうところも含めてこれからやっていく。ですから、地元はもちろん、地元が発信しないで、そして地方に、地方というか都

会のほうに発信できるということはありません。ですから、これから今やっっていくところでございます。

職員、ちょっと加藤議員、誤解があると思うのです。黒くても、ダイヤモンドはダイヤモンドです。ですから、私は職員の皆さんはダイヤモンドなのです。ただ、まだ磨かれていない。これは、私はいろんな企業を、多分500社以上の企業を私は訪問していると思います。きのうもそういうような研修に行ってきましたけれども、大変失礼だけれども、まだまだ森町の職員はこれからまだ磨いていかなければいけない。褒めることは、私は褒めております。非常によくやってくれます。食K I N G市なんていう名前をつけてくれたのも、これは職員でございます。非常にいいアイデアもだんだん出るようになってきました。ただ、まだまだ、町長こういうことをやったらどうだというアイデアが私のところには、民間企業であれば必ず出てくるものですが、これはほとんどございません。ですから、これについては私は早く職員からこういうこともやったらどうだ、ああいうこともやったらどうだということも出てくるようになればいい。そのためにどんどん提案をしてくれという話はしております。ですから、これからだんだん、だんだん磨かれて、どこから見ても、私は夢としては日本中から森町の役場を見たいと、森町の役場の職員を見たいと言われるような、そんな町にしたいというのが私の夢でございます。ですから、職員はよくやっていると、私の認識でございます。

それから、病院について、クランクですね、これは雇ってそのまま今います。理学療法士さんについては、せっかく来ていただいたのですが、どうも国保病院がなじめないということで、今やめてございます。ですから、先ほども言いましたように、医師は3名だったのが今4名になってございます。これからこの病院についても町民の皆さんに親しまれるような、そんな病院になっていかなければいけない。そういう意味でも、議員の皆様たちもぜひ国保病院には行っていただきたい。そして、どんなところだか見ていただきたい。ちょっと悪いものについては、函館行かずに森の国保病院を使っていただきたい。森の町民であれば、議員であれば、もうそのくらいのことは私はなさるべきではないのかなと、そのように思っております。ぜひ、今国保病院の一番の問題は患者さんの不足でございます。ですから、行って見て、そして森町の国保病院はよくなったよということで、ぜひPRをしていただきたいと、そのように思います。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 再々質問。

○6番（加藤玲子君） 1点だけお聞きします。夜間診療のことについて、ちょっとお話がなかったような気がするのですが、以前には3名の体制ではちょっと無理かなと。医師の事情もありましてというふうなお話だったと思うのですが、今現在は4名になっておりますが、でもまだこの夜間診療というのは無理なわけですか。

それと、先ほど木古内の国保のこともちょっと出ましたけれども、木古内では診療時間を午後9時まで、せめて午後9時までして、土曜日は午前中の診療をすとか、そういうふう

な工夫がされているようなのですが、この点、もう一点お聞きいたします。

○町長（佐藤克男君） 夜間診療はどうかというご質問でございます。

夜間診療については、まだ4名ですけれども、まだ開催するところまでいっていないなど、私はそのように思っております。今事務方ともいろんなことで、先ほど木古内で時間が9時までやっているというお話でございますけれども、そういうものを含めて今後それを詰めて、できる方法を考えていきたいなど、そのように思っております。やはり今夜間診療をまた開催すると、医師の確保、またやめていくだとか、そういうことは私は出てくる。まずは、地固めをしている段階ということでご理解をいただきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 6番、加藤玲子君の質問は終わりました。

次に、2、国保病院について、18番、小杉久美子君の質問を行います。

○18番（小杉久美子君） 国保病院についてをお尋ねいたします。

町長は、国保病院の改善策として環境整備を掲げ、この間医師の確保、看護師や専門職の増員、トイレの改修工事、医療機器の購入、夜間診療の廃止、国民健康保険病院運営委員会の設置、病床数の削減などに取り組んでまいりました。これらの環境整備を終え、今後の国保病院の健全経営としてどのような構想を持ち、住民が安心できる地域医療を考えておられるのか。

2つ目として、以前質問した（仮称）町民会議の提案に対し、町長は積極的に取り組みたいとの答弁をされております。まだ開かれてはおりませんが、今後実施はいつごろなのか。

以上、2点についてお尋ねいたします。

○町長（佐藤克男君） 小杉議員のご質問にお答えさせていただきます。

国保病院の健全経営の構想として黒字化への転換、いわゆる収支バランスの安定が挙げられると思いますが、最大のポイントは人件費でございます。医師給与を初めとする人件費比率、現在は70%以上でございます。これを解消する、そしてこれを解消ということは50%程度にしなければいけないということでございます。よほどの病院運営の整備をしても、収支に見合うものはありません。仮に病院整備をし、収入増を図ると考えた場合、医師の増員、点数の高い手術や検査の施行、高額医療機器のさらなる整備等、多大な資金が必要となり、たとえ診療単価が上がっても人員増、材料費増を考えれば、人件費比率50%前後の見込みは現状の給与体系では無理であり、当然健全経営に移行できないものと思えます。大事なものは、住民が町立病院に期待するもの、いわゆる以前のように365日、いつでも受診できる診療体制ではないかと思えますが、しかしあのままでは医師の不満、疲弊によって医師が去り、病院自体が崩壊の道をたどっていたことと思えます。私は、時間をかけても国保病院が住民の安心に直結できる病院であるために病院と十分な話し合いを持ち、森町の医療にとって最善の道を探っていきたいと思っております。現在病院の医師を初めとするスタッフは、病院運営委員会の委員の皆さんとともに議論を交わしている最中でございます。

そして、2番目の質問でございます。（仮称）町民会議の開催はできるだけ早急にと考え

ておりますが、方法を含め今検討中のため、時期については現時点ではお答えできませんので、ご理解をいただきたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 再質問ありますか。

○18番（小杉久美子君） 健全経営について、町長は今までも整理を進められておることです。また、国保病院運営委員会の中でも議論中とのことではありますけれども、やはりこの健全経営、すなわち赤字を黒字化にするためには、何と申しても患者数を増やすこと。先ほども答弁の中に、加藤議員の質問の中にも患者数を増やすということが答弁されておりましたけれども、やはり患者数を増やすことが一番ということは、前に国保病院改革プランのときの評価のときにもうたわれておりました。改革の具体策の中に患者数を増やすこと以外にないというふうにもうおっしゃっておられました。患者数を増やすこと、それというのはどういうことなのか。ただ来てください、来てくださいだけでは患者数は増えないと思うのです。そのために前回質問させていただきました（仮称）町民会議の提案をさせていただいたわけですが、私はこの町民会議を一刻も早く、検討中と言わずに進めるべきだと考えております。ちょっと話はそれますが、先日リサイクルプラザを見学させていただきました。そのときに、以前リサイクルプラザが始まったときに見たときの分別のまずさが、この間行ったときには本当に改善されて、とても分別ができておりました。それというの、担当者が広報紙に一生懸命こういふことをこうしてくださいと訴えかけて、町民の協力のもとあのような形になったのではないかと考えております。ですから、町民の声に早く対応する、そしてどういうことが患者を増やしていくかということはどういう形で病院に来ていただけるのか。患者だけではなく、患者の家族を含め安心した医療体制を整えることもその話し合いの中にも含まれていくと思うので、もう一度町民会議の時期を早めることはできないのか、もう一度お尋ねいたします。

○町長（佐藤克男君） ご質問にお答えさせていただきます。

患者数を増やすということについては非常に、ただ単に患者数が増えないわけです。やはり患者さんが国保病院に行くには、国保病院での対応が、患者さんに対する対応、そういうものも改善されていかなければいけない。そしてまた、いろんなクレームが、今まであったクレームが、それも解消されていかなければいけないということでございます。現在の事務長は非常に心強く、まずい点、クレームとかそういうものはどんどん持ってきてください。その町民からのクレームが、文句だとかそういうものがこの国保病院を変えていくことなのだということを私に言ってくれる、また私以外にも言っておられます。そういう意味で、町民の皆さんもぜひ行かれて、まずい点については事務長直接でも結構でございます。そういうお話を事務長に申し入れて、そうすると事務長はこれに対して医師に、また看護師に、またその部署にそれをお伝えして、そしてよくなる方向にやっぺいこうということで強い意思を持ってございます。そして、町民会議のお話でございますけれども、小杉議員からのたつてのお話でございますので、これについては当局部署と相談して、できれば年内にでも開催す

ることをしてみたいなど、そのように、どういう形になるかわかりませんが、それをしてみたいと、そのように思う次第でございます。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 再々質問ありますか。

○18番（小杉久美子君） 終わります。

○議長（野村 洋君） 18番、小杉久美子君の質問は終わりました。

次に、3、同時選挙を検討してはいかがですか、これまでの一般質問の回答に対する進捗状況はどうなっておりますか、4番、黒田勝幸君の質問を行います。

初めに、同時選挙を検討してはいかがですかを行います。

○4番（黒田勝幸君） それでは、通告に従いまして、2問について一般質問をさせていただきます。

まず、1問目でございますけれども、同時選挙を検討してはいかがですか。森町の町長選挙と議員選挙は2年ごとに実施されております。1回の選挙に約1,200万円ほどの費用がかかります。町長は、森町の財政は大変だとし、行財政改革に積極的に取り組んでおります。また、議会主催の住民と森町議会との意見交換会を5回開催いたしました。各会場で来年4月に議員選挙で町長選挙も一緒にやって経費削減してほしいとの質問がありました。町長のご所見を伺います。

○町長（佐藤克男君） 同時選挙を検討してはいかがかというご質問でございます。

私が町長に就任して以来、一貫して取り組んできたことは、町の財政の健全化でございます。財政のために同時選挙というご質問でございますが、私はその財政の健全化のために町民の皆様から与えられた4年間という時間の中で何となくこの危機を乗り越え、新しい森町の創造に全力を尽くす所存でございます。現時点では同時選挙ということは全く考えてございません。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 再質問ありますか。

○4番（黒田勝幸君） 余り簡単な答弁だったので、ちょっと戸惑っております。それでは、再質問させていただきます。

町長は、今年の3月議会ころから提案された議案が否決されたり議案が特別委員会に付託となったりしております。何か思いどおりいかないというか、最近は何となくいら立っているように思われます。新聞等の記事では、町長と議会が対立という見出しの報道がされております。町長の提案内容に無理があるのか、また議会議員が町長に対して理解がなさ過ぎるのか、このままの状況では町のため、町民のためにもよくありません。また、町長は財政が大変だからといって経費削減のために、この選挙はぜひ断行、決断していただきたいものなど、こう思っております。

それと、これ某社の新聞でございますけれども、事例といたしまして、名古屋市の河村たかし市長なのですけれども、やはりこれも議会で市民税の10%の減税の継続とか地域審議会

の継続、また議員報酬を半減したいということがなかなか進んでいないということで、市長みずから議会解散運動を起こし、市民グループが直接請求署名運動を始めたという記事でございます。そして、河村市長は議会も解散して自分もやめて出直し選挙だと、こういうふうなことを言っているのです。これは、全くいい話だなと。やはりこれは、町民の信を問うことが最良の方法ではないかなと、私はこう思っております。やはり町長は町長の立場、議会は議会の立場で議会運営の中でやっているのですけれども、なかなか双方の意見がかみ合わないというのが最近の状況でございます。そういうようなことからいっても、ぜひ町長に決断して、これは町長の一存でできることでございまして、最大の経費削減でございますので、もう一度お願いいたします。

○町長（佐藤克男君） 黒田議員のご質問にお答えします。

経費削減のためにということでございますけれども、私にはもっともっと経費を削減しなければいけない難題がたくさん募っております。1,200万よりも、例えば最近議員の皆さんに提案した議員の定数削減、そして議員報酬の削減、これは議会の提案に比べたら年間2,500万からの差がございます。ですから、そういうもののほうが大きいですし、またやらなければいけない改革は軒並みにございます。そういうものやることが私の使命だと。1,200万のためにこの4年間の時間を棒に振ることはない。これは、しっかりとやらなければいけないだろうと、そのように思っております。ですから、今私は同時選挙ということは全く考えておりませんし、するつもりもございません。また、名古屋市の例を出しておりましたけれども、名古屋市は名古屋市でございます。森町は森町でございますので、私はそういう意向で今後も進んでいこうと、そのように思っております。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 再々質問ありますか。

○4番（黒田勝幸君） いろいろ考え方ありますから。

まず、町長今議員の報酬と定数のかわりについて、そのほうがよほど削減になるのだよということを言いました。町長は、定数は12名でいいだろうと、それから議員報酬については20%お願いしますよということを重々再三にわたって議会に申し入れしております。いわゆる職員の給料の削減、去年から行われております。三役の方は大幅な減額しております。また、職員についても8%から多い人は18ぐらいになっているのかな、そういうようなことで大変痛みを感じております。しかしながら、職員の定数は大した減っていないのです。予定では、10年間で59名減らすということでしょう、計画では。それは、順調にやっていると思うのです。1年に五、六名ずつやっているのかな。しかし、正職員は減っているか知らないけれども、臨時職員が増えているのです、頭数でいくと。金額は計算してみなければわからない。だけれども、頭数では、正職員は減っているか知らないけれども、臨時職員が増えているから、実質的に何も減っていないと。逆に増えているのかなと、私はこう思っております。それで、議員は7.7%の削減ではございますけれども、既に22から6名を削減することを条例改正してございます。これは、来年の4月の選挙で6減の16で行われると。この6

減の報酬の減額、それと7.7の減額です。これを合わせると議会費が34%ぐらい減るのです。だから、役場の皆さんよりもっと汗かいていると、私はそういうふうに思っているのです。町長は話が上手だから、その部分だけとらえて言っているけれども、もう少し総体的に物を考えて言ってください。議会議員が悪いことばかりしゃべるのだ。だから、わからない町民はそれを信用してしまうのだ。まして町長の言うことだもの、まさかうそ言うと思わないから。その辺が、町長全く話上手なのだ。だから、その辺ももう少しちゃんとかみ砕いて住民に説明した上で、町長、何だったか町内会に行っているわけでしょう。言う機会あるわけだから、そこでもう少し詳しく説明して、議会の事情を話した中で私はこう思うのですよと言うのはいいのだけれども、よくわからない町民にああいうことをするから話がおかしいほうへいってしまうのです。ということは、8月号の広報で、いわゆるはがきアンケート、議員定数削減と報酬の減額、こう入れましたよね。結果として、回収率は21.7%でしたね。そのうちの8割が町長が提案したことに賛成だったと。だから、これは町民の総意だと。だから、減らすべきでしょうとしゃべっているわけでしょう、お願いしますよと。そうですよね。これだけの、端的に数字8割の人たちが町長を応援しているわけなのです、頑張りなさいと。佐藤克男さん、頑張りなさいと言っているわけでしょう。そうしたら、選挙やって信問えばいいでしょう。それだけ支持者いるのだもの、やってみればいいでしょう。町民の声が一番なのだから、主人公は町民です。議会でもない、町長でもない、町民です。それだけ自信あるのだもの、やりなさい。ぜひ頼みます。そして、町の財政のために貢献してください。再度答弁をお願いします。

○町長（佐藤克男君） 質問がおかしい方向にいったなと思ったのですけれども、議会は三十何%、仕事をやるに当たっては、私は仕事というのは現在のものを参考にするというのがあります。しかし、何人でできるか、これは私は請負仕事ずっとやってきておりますので、これは何人でできるかということを考えます。ですから私は、私だけではない、町民のほとんどの皆さんは12人、12人でも多い、10人でもいい、8人でもいいと言われる、そういう声も大多数ございます。私は、佐藤克男が、町長が12人にしろ、2割にしろと言ったわけではないです。町民の声を代弁して、私はそれを話ただけです。ですから、議会は三十数%削減になるのだと言いますけれども、もっともっと削減するべきではないかな、私はそのように思います。そして、私は今再三もう一回選挙やれというお話ですけれども、やる気は全くございませんので、その部分ご承知……

（何事か言う者あり）

○議長（野村 洋君） 静粛をお願いします。

（「うるさいぞ。黙って聞け」の声あり）

○議長（野村 洋君） 静粛をお願いします。

（何事か言う者あり）

○議長（野村 洋君） 私語を慎んでください。

○町長（佐藤克男君） 副議長がああいう声出すというのは、私は信じられない。よく副議長

だと思っているのですけれども。

(何事か言う者あり)

○議長（野村 洋君） 副議長、静かにして。

○町長（佐藤克男君） そういうことで、議員のご質問には私は全く考えていない。4年をお務めさせていただこうと、そのように思っております。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 同時選挙を検討してはいかがですかを終わります。

次に、これまでの一般質問の回答に対する進捗状況はどうなっておりますかを行います。

○4番（黒田勝幸君） それでは、2点目にいきます。

これまでの一般質問の回答に対する進捗状況はどうなっておりますか。1、公民館、役場等のエレベーター設置について。これについては、平成21年6月定例議会にて質問しております。

2、石谷小学校の利活用について。これについても21年9月定例議会で質問しております。

以上です。

○町長（佐藤克男君） 黒田議員から公民館、役場等のエレベーターの設置についてというご質問でございます。

公民館、役場庁舎へのエレベーター設置につきましては、耐震診断実施までの猶予をお願いしておったところでございます。昨年6月の質問以降、役場庁舎、公民館ともに建設課と協議を行ってきたところですが、役場庁舎本棟、公民館につきましては、現状でのエレベーター設置は困難であり、耐震改修時に構造設計を含めて検討すべきという基本的な考えは変わっておりません。優先的に耐震化すべき建築物として、まず学校教育施設を行い、その後役場庁舎、公民館等の耐震診断を計画しております。公民館につきましては、今後新たな建設は財政的にも困難なことから、既存施設を長く使う方法を基本として耐震診断を実施し、建物全体としての安全性を確保しながらエレベーターの設置を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○教育長（磯辺吉隆君） 黒田議員のご質問にご答弁申し上げます。

21年、昨年の9月定例議会にてご質問いただいております石谷小学校の利活用の件についてでございますが、教育委員会といたしましてもこれまで関係機関との情報交換をし、昨今の廃校施設の有効活用に向けた取り組みの動きを参考にしつつ各種活用を検討してまいったところでございます。昨年9月の一般質問の中でも触れておりますが、公立学校施設等整備補助金等に係る財産処分手続は国庫補助を受けて整備した建物等を財産処分する場合には文部科学大臣の承認が必要、処分制限時間内の場合、無償転用、貸与、譲渡などで国庫補助事業完了後10年以上経過しておれば大臣への報告で国庫納付金はなしということでございます。有償で貸与、譲渡等、国庫補助事業完了後10年以上経過の場合、大臣への承認申請で許可後国庫納付金相当額以上の基金積み立てが必要となります。

ここで石谷小学校の改築事業の概要を再度説明いたしたいと思います。資金面では、国庫補助金2億230万6,000円、起債1億9,840万円、一般財源6,396万4,000円、合計4億6,467万円の事業でございます。したがって、仮に公立学校施設等整備補助金等に係る財産処分が認められても起債事業部分で簡保資金、財政融資資金の借入れ先と取得財産処分の協議が必要となり、通常は元金の繰上償還に合わせて補償金、いわゆる利子相当額でございますが、それも必要になるものと思われま。具体的には、平成22年度から30年度までの元利償還金は9,859万円でございますが、交付税算入額が5,389万9,000円あります。起債償還前の施設の利活用の場合、この交付税算入分がなくなります。財政面から考えますと、消極的に考えざるを得ないところもございますが、せつかくあのような立派な施設でありますので、財政問題にめどがつくようであれば公募なり利活用に向けた検討、取り組みを進めたいと思っております。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 再質問ありますか。

○4番（黒田勝幸君） まず、公民館あるいは役場庁舎、これについては町長の答弁で、いわゆる耐震、地震ですね、これに対する強度の問題がありまして、まず学校を優先してやっていくのだと。その後公民館、役場と、こういうふうに考えていますよというお話がありました。まず、公民館は全町民が利用する公的な建物でございます。子供から高齢者、特に障害のある方たちもいつでも自由に使えるようにしなければならないと。いわゆる早期にやっていただきたいなど、こう思うわけでございますけれども、この耐震調査、これは大体いつごろを予定しているものか。そういうものができた時点で遅くならない時期にこういうエレベーターとか取り組んでいただけるものか、その辺を聞きたい。

それから、いわゆる石谷小学校のかかわりでございますけれども、今教育長からご答弁をいただきました。これは、9月9日の新聞でございます。北海道新聞です。これ見ますと、会計検査院は8日、9月8日です。廃校や休校となった全国の公立小学校は216校あるそうです。それで、文部省に対して地域の実情に応じて老人福祉施設や保育施設などに活用するよう改善を求めたと、こういうふうになっています。それで、この216校については使われなくなってから3年以上たっているそうです。ところが、森の石谷小学校はたしか6年ぐらいたっているはずなのです。それで、やはり建物は使わないと傷むし、また維持管理費も毎年かかっております。百何十万ぐらいかかっているのです。事例といたしまして、校舎を改修し、老人福祉施設や保育所などに活用したのが34校ありましたと、こう書いているのです。だから、そういうものであればできるのです。それと、今教育長から償還、いわゆる借金ですね、これのかかわりありましたけれども、これをいろんなものを使うとなると、いわゆる国から来る交付税が5,300万ぐらいいまだあるから、こういうものを積み立てするとか、いろんな一つのルールがありますよということなのです。だけれども、この新聞見ると、そうでもないみたいなのです。それと、廃校や休校した学校をほかの施設に転用する場合は国からの補助金があると、こう書いているのです。そういう制度があると書いているのです。だか

ら、やっぱりこの辺ももう少し深く勉強したらいかがかかと、こう思っているのです。

それで、石谷小学校は建物は立派なのだけれども、そこまで行くまでの途中の道路が非常にああいふ傾斜のあるところですから、何でもかんでも使うということにはできないと思うのですけれども、やはり運用によってはまだまだ利用価値のあるものだし、余り古くならないうちに何かの措置していただきたいなど、こう思っているのです。ですから、ここにも老人福祉施設や保育所と書いています。だから、前にも私言ったのですけれども、保育所なんかいかがですかということも言って、町長も前向きに考えてみたいなどということがありました。ですから、かなり幅広く使えるのかな。縛りが前は教育施設でなければだめだ、借金あるために。あったけれども、縛りが完全に緩くなっている部分もあるのかなと思っているのですけれども、その辺の見解は、今教育長から聞いたら、もう教育だけの問題でなくて、やはり住民生活課とか保健福祉課といろんな分野にわたっていくと思うのです。それで、今教育長の答弁いただいたので、やっぱり全般にわたってということは町長からお話を聞きたいなど、こう思っております。

○議長（野村 洋君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時13分

再開 午前11時14分

○議長（野村 洋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○総務課長（片野 滋君） 公民館のエレベーターの関係で私のほうからご答弁させていただきます。

先ほどの質問の中で早期に検討願いたいということと耐震診断をいつごろ行うのかというご質問だったと思います。公民館、昨年検討しまして、費用的には大体6,000万から7,000万くらいの費用がかかるだろうと概算で計算してございます。それと、先ほど来答弁いたしましたとおり、公民館については何分古い施設なものですから、耐震診断を行って安全性を確保した上でどこの場所に設置するのが一番ベストなのか、それを決めてから対応したいと考えてございます。それで、その耐震診断はいつかというご質問でございますが、先ほど言いましたとおり教育施設耐震診断を終えまして現在実施設計に入っております。実施設計終わりましたから、本格的な耐震改修、これに移ってまいる考えでございます。それで、森町といたしまして、この耐震診断の促進計画、これを定めておりまして、最長、長くても平成27年までにはその耐震計画を促進して実施したいと、このように考えておりますので、予定としては遅くとも27年度までには耐震診断を実施したいと、このように考えてございます。

以上でございます。

○町長（佐藤克男君） 今黒田議員から石谷小学校の有効利用というお話でございましたけれども、以前黒田議員からお話があって、私は早速行って見てまいりました。まだ建物はしっかりしておりまして、これはいろんなものに有効活用ができるなという私なりの判断でご

ざいます。しかし、文科省の問題、それからいろんな財源の問題等々ありまして、その中で同じときに出た新聞だと思うのですが、「廃校ここにあり」ということで日経ですけれども、この新聞でもいろんな方法があるようでございます。ですから、今いろんな関係部署に、本所のほうにも問い合わせながら、どういう方法でやればいいのかということを今勉強している、調査しているところでございます。いずれそういうものが出てきた時点で、役場からこんなものをするというよりも企業からこういうことをやりたいというようなお話等々、そういうものがあればそういうふうに即応してやっていくべきことなのかと、そのように思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 再々質問。

○4番（黒田勝幸君） 今片野課長から耐震時期等につきましてご答弁がございました。それで、総額で6,000万から7,000万ぐらいかかるのだと。それで、平成27年度までには何とかやりたいというような考え方を示されました。これ6,000万から7,000万というのは、公民館だけのことを言っているのか。それで、これもその内容が耐震の調査費、エレベーターも含めて全体でその金額を言っているものかの確認、それ1点。

それから、今町長の答弁で町がやるのもいいし、またそういう企業というか、そういう関係者がまたもしやりたい人がおったならば、それはそれであれかなということもありましたけれども、実際に現在の石谷小学校に対して、いわゆる企業というか、何かこういうことをやりたいのだけれどもとかという打診というか、申し出があったかどうか、その辺をお知らせください。

○総務課長（片野 滋君） まず、エレベーターの件でお答えいたします。

先ほど申し上げました6,000万から7,000万の公民館の費用でございますが、これにつきましてはあくまでもエレベーターの設置費用でございまして、耐震診断に係る費用はこの中には入ってございません。また、役場庁舎の部分につきましても、耐震診断の経費、それからその設置の場所によっては役場庁舎につきましては現在、いわゆる旧棟と申しますか本棟と申しますか、それと新しい新棟ございますので、新棟に設置するという考えもございます。ただ、その場合も今の段階で調べている中では、新棟といえども庁舎内に設置するというのはどうも困難が考えられるようございまして、新棟に付設する場合も庁舎外と、外部に独立したものを設置すると。これらの経費につきましては2,000万を超える経費が現在のところ考えられているところでございます。

以上でございます。

○町長（佐藤克男君） 黒田議員の質問の石谷小学校の利活用について、どこかからお話があるかということですが、二、三あるように聞いております。詳しいことは私のほうではわかりませんが、二、三あるように話は聞いてございます。

以上でございます。

○4番（黒田勝幸君） 終わります。

○議長（野村 洋君） 以上で4番、黒田勝幸君の質問は終わりました。
11時30分まで休憩をいたします。

休憩 午前11時20分

再開 午前11時31分

○議長（野村 洋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、4、一般質問に対する対応について、13番、中村良実君の質問を行います。

○13番（中村良実君） 一般質問に対する対応について、町長に質問をいたします。

町長は、2年目を過ぎようとしております。この2年間の行政執行方針には多くの振興策が述べられて、思うに普通の町にすることと……

○議長（野村 洋君） 静粛に願います。傍聴席、お願いいたします。

○13番（中村良実君） 考えておりますと明記されております。

一般質問は、議員がその町の行政全般にわたり執行機関に対し事務の執行の状況及び将来に対する方針などについて所信をただし、あるいは報告、説明を求め、または質問をたずることと思います。以上のことから、一般質問の答えは町民との約束の保証として預けておくものと考えております。今年6月議会で7回目の質問を受けられております。この間、延べ64人、89件の質問を受け、それぞれに考え方を述べております。答弁の結びは、検討します、思っておりますなどで締めております。質問者は、多くの町民と時間と声を聞き総体的にまとめ、町民の声として質問しております。以下、考えをお伺いします。

質問をどう受けとめ評価し、取り組みするのかを伺います。

2つ目として、実施された件数、進めようとする件数について、以上2問についてお伺いをいたします。

○町長（佐藤克男君） 中村議員の質問にお答えさせていただきます。

1番目の質問をどう受けとめ評価し、取り組むのかというご質問でございます。お受けした一般質問については、まずそのすべてについて真摯に受けとめ、内容によって急を要するものについては早急に、時間を要するものについては熟慮の上、検討を重ねて取り組んでいくものであります。

2番目の実施された件数、進めようとする件数、これまでに受けました89件の質問について、実施された件数が32件ございます。今後進めようとしている件数が21件、そして取り組むに至らない案件、もしくは質問の内容が現状の把握などの取り組みの実施を要求していないものが36件になるものと解釈しております。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 再質問ありますか。

○13番（中村良実君） まずは、1問目です。私は、こう思っております。どうも一般質問というのは、お互いが言いつ放し、聞きつ放し、これで終わっているのかな、このようにも

考えております。我々は、町民の声を担保にしながら町長に質問をしているわけですから、少なからずともその辺をご理解をして私はお答えをいただきたい、このように思っております。

町長は、今実施している件数32件とおっしゃいました。私は、そういう解釈はしておりません。そして、現在調査進行中、これは21件あります。そのほか36件あります。私は、ないと思っているのです。現実的に考えますと、私はせいぜい、よくしても25%ぐらいであろう。特に質問した後の、町長は今この数字を出しました。でも、この数字というのは、要するに町長部局しか知らないことなのです。実施されたものであると形になってわかるのです。でも、進行形になっているもの等については一切議会に報告はないのです。町に行くと、この間とやかく言ったのあるだろうと、その問題どうなった、その後。わからないのです。それは、町長今答えたけれども、私から89件のこの件数についてはせいぜい欲目で見れば25%ぐらい、このように考えているのです。だから、かなりの開きがある。それは、開きの要因というのは、要するに町長はそれまでやっているのであれば、私は議会報告の中ですべきだと思います。皆さん方から、4回あるわけですから、それに必ず行政報告というのはできるわけですから、先月受けた質問についてはこうこうですと、それは町長に義務があると思います、町民に対して。私はそう思います。町民を、私はもったときつい言葉で言うとないがしろにしているのかなと。もっと真摯に受けとめると言っているわけですから、真摯にお答えをしていただきたい、私はそう思います。

実質的にこの7回の中でもって89件の件数を質問しました。そして、64人やっています。けれども、町長、これ実質的に考えますと、質問している議員は16人なのです。16人の人方がこれだけの質問しているのです。そして、これをさらに分析しますと、今議会の中では3つの常任委員会があります。この3つの常任委員会に当てはめてみますと、こういう結果が出てくるのです。産業建設委員会は20件なのです、私の仕分けしますと。それから、総務関係は36件です。それから、民文関係は33件なのです。だから、一番多いのは総務なのです。総務の多いのは何かと、やっぱり財政なのです。町長がさっきも、今までの方々も言っています。財政は厳しいのだ、だから立て直ししなければならない。でも、やっぱり約3分の1は財政について質問しているのです。ですから、私は町長、もう一度お答えしていただきたいのですが、私は25%ぐらいだと思っているのです、部局がそれにやったということについては。ですから、私は真摯に受けとめてやってきましたという言葉を使っているわけですから、本当にそうなのかという問題。私は、そうでないような気がしてなりません。ですから、今までやったのはもうどうしようもないのです。過去は過ぎたのです。ですから、私はきちんともう一度、それだけやっているとすれば、もっと具体的にお話をいただければ、このように考えております。

それから、2問目なのですが、2問目の問題については15人の方々が実質的には質問をしております。一番質問する方は毎回やっている方が2人いるのです。この方々は、大変苦勞してやっております。そういうこと等も考えていただいて、私はやっていただきたい。答え

をしていただきたい。そして、例えば町長は先ほどブランド、そして商標登録のことも言うていました。確かにとりました。商標登録とったのは認めます。でも、とるだけではどうしようもない話です。使って初めて、商標登録をとって町民に開放して、それを利活用していただいて初めて効果が出るのです。とっただけではどうしようもないです。私は、商標登録にしても、町長はやったと言うでしょう。でも、現実的にはその後の処理がきちんとされていない、そのように思います。

それから、もう一つは、先ほど町長は食K I N G市のことを言うていました。役場のダイヤモンドの方々が一生懸命やっています。これは町の宝です。結構だと思えます。私、そのとおりだと思います。でも、私は行政は指導をするけれども、現場にはできることなれば余り出ないでやらないと長続きしません。いつまでも行政におんぶします。それがために、例えば森であれば商工会議所あります。砂原へ行きますと商工会があります。そういう人方が町の経済を起こすために努力するように進めていくというのは、私は行政だと思います。それが一般質問なのです。私はそう思っています。ですから、方向をちょっと変えていただきたいな。

それから、私が言う25%ぐらい、そうすると75%はやっていないわけですから、そうしますとやったやらないの問題ではないのですが、では現実的にこの問題についてトップダウンをしているのか。例えば商標登録の問題とすれば企画ですよ。食K I N G市についても今は企画ですけども、現実的に会議所、商工会とのかかわり持つのは商工観光課です。そこにトップダウンしてやっていただくのか、それとも町長が言うダイヤの宝が発想をしてやっていくのか、どちらでしょうか。これは聞きたい。私は、できることなれば宝から磨いたものが出てきてしかるべきだ、このように思います。町長の今までのやり方としては、多くはトップダウンなのです。それを今の場合、私職員自体はそのトップダウンを待っていると思うのです。要するに指示を待っているという状態です。これであれば、ダイヤは光りません。ですから、町長はダイヤ、これから磨くとすばらしくなりますよというのですから、だとするならば私はトップダウンではなくして職員の発想、職員の考え方でもってこうしたもの等を進めていただきたい、このように考えております。お答えをお願いいたします。

(何事か言う者あり)

○議長(野村 洋君) 質問ですか。

暫時休憩します。

休憩 午前11時46分

再開 午前11時47分

○議長(野村 洋君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○町長(佐藤克男君) 中村議員の質問にお答えさせていただきます。

中村議員は25%程度だというお話でございますけれども、実は私の手元にすべて表になっ

てきてございます。これは、全部議員のどなたが質問、どういう質問をして、そしてそれが達成したのか、それとも今継続中なのか、それともこれは質問として提案あったけれども、提案に値せずに検討もなされないというようなことがすべて私の手元でございます。その中でお答えしているわけです。ですから、中村議員からすると25%程度だというのですけれども、これは89件の質問に対して32件実施されております。そして、今進めようとしている件数が21件ございます。これはまた、関係部署のほうに言えばお伝えできると思います。ちなみに、中村議員の場合は一件もなされておられません。やはりこれは提案するに値しなかったのだと、私はそのように思っております。

それから、2番目の行政報告で町長は報告する義務があるというお話でございますけれども、議員の皆さんについても質問等々提案したならば、そういうものが実施されているかどうかを役場の部局に行き、これはやっているのかどうかというのを調べて、そして町民に報告する義務があるかと思えます。町長が報告する義務よりも、それに対してやるかやらないかということを検討して、そしてやると決めたらそれをやる。実行するほうの責任だと、私はそのように思っております。もちろん場合によっては行政報告等でもする場合もございますけれども、一つ一つについて今こうなっているという、そういう報告については差し控えていただきたいと思えます。議員の皆さんが各担当部署に行き、そしてきちんとされているのか。また、これは検討に値しないと思われているのか、そういうものをぜひ調べていただきたいと、そのように思います。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 再々質問。

○13番（中村良実君） 3問目です。大変私にとってはありがたい町長は評価をしていただいた、そういうように思います。それは値しないから検討しない、そう言いました。私6回やっているのです。町長の値しないというのは、私何だかわかりません、その評価が。どういう評価の仕方してそう言っているのか、私はわかりません。わかりませんが、例えば町長、金のかからない問題、なぜやりませんか。町有林の試算を町民に明かしたほうがいいよ。これだけの森林の価値観がありますよ。やっていないではないですか、全然。それも町長としては質問の値がないと解釈するのですか。そうでしょうね、今そう言ったのだから。おかしくありませんか、町長。それから、今世界遺産に登録しようと頑張っているわけでしょう、町で。環状列石、この質問、値しませんか。どうなのですか、町長。これも値しないのですね、佐藤町長から言わせると。もっとあるのです、町長。先ほど私言ったブランドの問題、これもやっています。これも値しない。だけれども、町長はブランド申請した。そうですね。それで通りましたと。それから、新幹線の問題も在来線の問題で私もやっているのです。特にこれは今後の在来線、在来線になって第三セクターになったら赤字覚悟でやらないとだめですよと言っているわけですから、そしてこれの検討をするときにはきちんとして返答しないとだめですよと。そのとき町長の答弁は、これいい答弁だなと私思いました。議会にかけから答弁します。これは、守っていると私は思っているのだ。これも町長に言わせると値

しないのでしょうか、きっと。そういうことになりますよね、町長。でも町長、これ問題です。私心配しているのです。私そう質問して答えをもらいました。だけれども、町長、最近の新幹線の長万部から松前にかけての会議がありますね、いろいろと。森、のけものにされているのではないですか。はじかれています。森も参加したという記事ないです。何ですか、その原因は。私わかりません。それから、町有林のこと言いました。そうしたことを言っているのです。これも結果的には価値観がないから検討するものではないという考え。それから、この前6月の議会に私高齢者と買い物難民という質問しているのです。町長、そのとき何と言いましたか。私は、町の中を歩道とれないのであれば、中央を一方通行にしたほうがいいですよ。そうすることによって、1車線にすると歩道をつけることは可能ですよ。町長、賛同したのではないですか、その考え方に。違いますか。そう言っているながら、値しないから一つも消化していませんと。人をばかにしたというか、そういうことだと私思います、町長。町長の言葉というのは重いのです。私も重く受けとめているのです。だから、今これ一つ一つ出しているのです。そうではありませんか、町長。私のやったのは、たしか一つもやっていないです。例えば山の問題はできるのです、金かけなくたって。それから、一番最近の歩道の問題だって検討させると言っているのです。何にもやっていないのではないですか。逆に言うと、トップダウンを待っているのです。ダイヤでない場合もあるのです、町長。そうでしょう。町長が言うダイヤであれば、すぐ取り組んで検討するでしょう。やっていないのですから、ダイヤでないのです。職員には悪いけれども、言葉。町長の売り言葉に買い言葉です。私は、そう思っているのです。今言われて、なおさら頭にくるのです。おかしいよ、町長、その答弁の仕方が。もっと勉強してほしいな。町長の答弁というのは重いのです。私だけでないのです。私に言ってくれた人。代弁者ですから、議員というのは。そう思いませんか。代弁者です。だから、先ほどの質問の中に言いましたでしょう。町民は町長に担保するのです、この一般質問の内容というのは。それは、評価のしようがない、評価の価値観がないとすれば、全くだめなのです。ですから、町長、もっと言葉を慎んで私は答えてほしい。

以上。
○議長（野村 洋君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時55分

再開 午前11時56分

○議長（野村 洋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○町長（佐藤克男君） 中村議員、縄文遺跡については既に行っていることです。それを言われても、それを再度やるというのではなく、それはもうやっているのです。ブランドについても、それはもう既にやっているのです。そういうものについて言われても……

（「そう言えばいいでしょう」の声あり）

○町長（佐藤克男君） ですから、それは……

(「あなたの質問は価値がないから何もやっていない、評価していませんと……」の声あり)

○町長(佐藤克男君) これは、私は議員の言われること、私が全部すべて決めているわけではないです。

(何事か言う者あり)

○町長(佐藤克男君) すべて決めているわけではないのです。やはり当局に聞いて、関係する部署に聞いて、これはどうなのということ聞いて、その中でこれは難しいですという答えがあった場合にはそうかと聞いて、それでこれはではできませんねという話になるわけでございます。ですから、89件のうち32件が行われていたり、また今やろうとしているのが21件です。やはりそういうことになるような提案をしていただければ、その関係部署も私は前向きに検討していくのではないのかなと、そういうものだと思うのです。私は、しがらみのないということによっておられますけれども、全く私はしがらみのない、そういうものは是非々々では行っております。やはり私よりも関係部署の課長、課長補佐等々が詳しい場合がございますから、そのお話を聞いて、これはどう対応するのだと。これはできるのか。いや、これはできませんというものについては、私ははっきりとこれはやれないのだなということでお話ししております。また、議員の皆さんも提案等した場合に、それがどうなっているかということについては関係部署によく聞いて、そしてそれが進められているのか、また進められていないのか、そういうことはぜひ勉強してやっていただきたいと、そのように思っております。

以上でございます。

(何事か言う者あり)

○議長(野村 洋君) ありますか。それでは、特に許します。

○13番(中村良実君) 町長、特別今質問許されたのだけれども、そういう今みたいな答えをするのであれば、なぜさっき3問目のとき言わないの。全然違うことを答えているでしょう、今。

(「そうだ」の声あり)

○13番(中村良実君) 中村の、あなたの質問は値しないから検討していませんと言ったでしょう。今違うでしょう。なぜそういう答えを最初しなかったの。違いますか。町長、そこ町長の一番悪いところなのだ、私から言わせると。すべてそうでしょう。いろいろな面で町長は軽はずみで言っているのだ。だけれども、受ける側にしてみれば、町長の言葉というのは重いのだ。すごく重いのだ。今だってそうなのだ、重いのだ。私にすれば、しょい切れないぐらい重いのだ。だから、頭さくるのです。もっと町のトップとして、町のトップとして言葉に気をつけたほうがいい。そうでなければ、大変なことになるよ。町長は、自分の言葉に重みを感じていないのだ。軽いのだ。だから、町長、腹立ててもしょうがないのだけれども、歯の痛いのも忘れたけれども、だめなのです、町長そういうことでは。もっと自分の言うことに自信を持って、自分の言うことは重いのだということを再認識してほしい。答弁は要らな

いけれども、余りにも軽過ぎる。これから十二分に町長として気をつけてほしい。

以上。

○議長（野村 洋君） 13番、中村良実君の質問は終わりました。

昼食のため午後1時まで休憩いたします。

休憩 午後 0時01分

再開 午後 1時00分

○議長（野村 洋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎議案番号の繰り下げについて

○議長（野村 洋君） 一般質問の途中でございますけれども、ちょっとお諮りしたいことがございます。

議会運営委員長より議案の訂正についての申し出がありました。追加日程、発議第1号が出たことにより、日程第20、発議第1号 森町顕彰条例制定についてを会議規則第20条第1項の規定により発議番号を繰り下げて発議第2号に訂正したい旨の申し出がありました。

お諮りいたします。議会運営委員長の申し出どおり訂正することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

申し出のとおり日程第20の発議第1号を発議第2号に訂正することに決定しました。

◎日程第3 一般質問（続行）

○議長（野村 洋君） それでは、一般質問に入ります。

次に、5、高速道路と道の駅（展望物産館プラザ）について、静溝の維持、管理について、8番、川村寛君の質問を行います。

初めに、高速道路と道の駅（展望物産館プラザ）についてを行います。

○8番（川村 寛君） それでは、高速道路と道の駅、展望物産館プラザについてをお伺いいたします。

以前、湊前町長のときでございますが、同僚議員から一般質問がございました。佐藤町長のお考えをお聞かせ願います。国道5号線に面する道の駅、展望物産館プラザの使命は、当町の物産や情報を発信する重要拠点であるとの認識を持っております。しかし、高速道路が開通した場合には高速料金1,000円乗り放題や日曜、祭日無料化などで車の流れが大きく変わることも予想されます。また、長万部の例もあることから、現状のままで良いと考えていらっしゃるのか。また、ほかに計画、対策の構想がとおりになるのかをお伺いいたします。

○町長（佐藤克男君） 川村議員のご質問にお答えさせていただきます。

先般の新聞に日勝峠道の駅では高速道路一部無料化の影響により入場者が前年度同月比5

5%減との報道がありました。森町においても高速道路の開通により車の流れが分散化されることは当然予想されますが、道の駅は国土交通省により登録された施設であり、トイレ、休憩、情報提供の場として高速道路のありなしにかかわらず、機能の充実が望まれます。車の流れが変わることにより、集客対策は絶対必要なことであり、道の駅ばかりではなく国道沿いの飲食店や地元商店などに与える影響も懸念されます。道の駅では、スタンプラリーなどの集客事業も展開しておりますが、誘客対策としては函館広域観光を中心とした道南観光事業への積極的な参画も考えられ、またここでしか買えない物産品やメニュー開発、イベント開催など森町の魅力を発信できるシステムの構築を物産センターはもとより地元経済団体と協働のもとと考えていかなければならないと思っております。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 再質問ありますか。

○8番（川村 寛君） 高速道路の完成は、たしか2年後でしたよね。この時期にきて、まだ何の動きもないということ、ちょっと私懸念していたのですが、単純に言うと赤井川でしたか、インターチェンジができますよね。物産、そして森町の発信の重要拠点とすれば、やっぱりインターの近くにそれらのものを移動するとかということをお前は単純に考えていたのですけれども、今話を聞くとなかなかそうはいかないということなのでしょうけれども、私何とかこれ民間の力を活用しながら町で誘導するなり補助するなりして、何とか重要な拠点ですので、インターの近くにでも持っていければなという考えだったのですが、どうでしょうか。

○町長（佐藤克男君） 川村議員のご質問にお答えしますが、やはり検討しなければいけないと、そのように思うわけでございますけれども、これについてはやはり答えられる時期だとか、それから具体的なものだとか、そういうものがありますので、いましばらく時間がかかるのではないのかなと。町でやりたいと言っても、なかなかできないこともありますし、またそういうことを検討しながら、いつか皆さんのほうにご報告できるようなときもあるかもしれませんということでお答えさせていただきます。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 再々質問。

○8番（川村 寛君） 終わります。

○議長（野村 洋君） 高速道路と道の駅（展望物産館プラザ）についてを終わります。

次に、静溝の維持、管理についてを行います。

○8番（川村 寛君） 質問の前にちょっと訂正がございます。括弧しずかつこうと平仮名で書いている部分がありますが、この「つ」を抜かしていただきたいと思っております。シズカコウらしいのです。

それでは、静溝の維持管理についての質問をさせていただきます。語源もいつころから流れているのかも定かではございませんが、尾白内町内を流れている川でございます。相当古くから流れているらしく、側面に生石が積んであったり軽石であったりさまざまございま

す。長い年月がたっているらしく、石が割れたり崩れたり、また一部にはU字溝が入っているところや泥底の場所がいまだに多く残っております。数年前の大雨のときには応急処置、土のう積みや水中ポンプなどをしていただきました。しかし、先月、8月12日の大雨にも同じ場所が同じように被害をこうむっているわけでございます。

以上を踏まえて質問いたします。1つ、先ほども言いましたように、シズカッコウかシズカコウか全く正しい、先輩にも聞いたのですけれども、だれもわかる人がいないのです。それで、役場のほうでもし文献があるのであればお示しをいただきたい。

2つ目、8月の大雨による森町の被害総額と尾白内地区のみの被害額をお知らせください。

3つ目として、段階的にでも整備する予定はありますか。

以上です。

○町長（佐藤克男君） 静溝の維持管理についてお答えさせていただきます。

1点目の静溝の名称についてのご質問ですが、町内の河川には北海道河川一覧表に掲載されているもののほか、通称名で呼ばれていたり名前のない無名川が多数存在します。ご質問の尾白内地区の地下湧水による水路は北海道の河川一覧表にも掲載されておらず、森町史にも触れられておりませんが、大変きれいなわき水であったことから古くから生活用水路として利用されてきた経緯があります。名前の由来ははっきりわかりませんが、尾白内の古くから住んでいる方によると、川のようにごうごうと流れるのではなく、わき水なので、流れているかどうかわからないくらい静かな流れであるというところから命名されたのではないかという話でございました。

2点目の森町の被害総額と尾白内地区の被害総額をお知らせくださいとのことですが、8月11日から12日にかけての大雨では、森観測地点で202ミリの大雨となり、町内の被害総額は900万8,000円で、そのうち尾白内地区は32万8,000円となっております。ただし、900万8,000円のうち500万円は濁川地区農業用施設災害復旧事業であります。また、8月24日の大雨では72ミリの集中豪雨となり、町内の被害総額は406万4,000円で、そのうち尾白内地区は59万円となっております。

3点目の段階的にでも整備する予定がありますかのご質問であります。ご質問のとおり大雨のたびに土のう積みやポンプの設置をして対応しております。静溝は、現在家庭雑排水や水産加工工場排水の排水路として利用されており、将来的に下水道が整備されても工場排水路として残さざるを得ないと思われま。全体的な事業として考えると、段階的に整備するとしても断面が大きく敷地が確定しないこともあり、整備には莫大な費用がかかりますが、今回の議会に静溝の補正を提出してあります。内容につきましては、静溝東側の流末を一部測量、整備する事業として予算を計上しており、少しずつ整備を進めてまいります。大雨の対策としては、静溝のかさ上げや直接海に排水できる大排水路の設置も検討中ですが、かさ上げによる他への影響、用地の問題、海面との高低差などの問題があり、実施可能かどうか検討していきたいと思っております。ただ、全体の整備や部分的な整備を考えたときや多額のお金がかかることから、交付金等の条件の良い事業によって行いたいと考えております。

す。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 再質問ありますか。

○8番（川村 寛君） 今町長、段階的というお話がございましたけれども、雨が降るたびに同じ場所、同じ箇所が被害をこうむっているわけなのです。それで、少し強い雨音がすると、私自身でも、あら困ったなと思って下におりていくのですが、その川の近所のお母さん方は、いつも行くたびにもうおろおろしているのです。結論を言うと、行政というのは安心、安全を守るのが大きな重要な仕事だと思っております。今町長がおっしゃるように、全線をやるといったら半端な金額でないと思います。だから、最低今言った、所管の建設課でも知っていますけれども、何件か被害をこうむる場所ってもう決まっているのです。それで、できればそこだけでも早急にやっていただきたい。なぜならば、住民が困るのもそのとおりですし、流れが悪くなることによって川上のほうまで被害をこうむってきたのです。だんだん軽石が崩れてきたり、そこ道路が通るものですから、大惨事になれば、これまた大変なことで、お金どうのこうのと言っている場合でないと思うのだけれども、全線ということになれば、先ほど言ったように町でも財政が厳しいのは知っていますので、応急処置というか、雨が多少降っても今までの心配から比べたら、ああ、こんなものと思うくらいのように手だてをしていただきたい。さらには、町内会の何人かともお話ししたのですが、昔は川掃除やっていたのです、町内で。例えば今の泥底や何かだったら胴まで埋まるものだから、とても私できないというお母さんも現にいるのです。だから、もしもそこが解消するのであれば、町内会さんでもお話をして力をかしてもらおうということは可能なので、できれば極力早く具体的な日時なりなんなりを示して安心を与えてもらいたいのと、そして町内にも理解を得ていただきたいなと思ひまして、その辺のところをもう一回だけお願いします。

○町長（佐藤克男君） 先ほどの答弁でもありましたように、早速それは対処しようということで、今回の議案の中にも補正で提案させていただきますので、ご了解のほどをよろしくお願いしたいと思います。これは、多分これがきちんとなされれば、ほぼ当面の間は末端の今ご迷惑かけているところについてはこれを防げれると、そのように判断しております。ですから、今回の議会で議決されれば即に動きたいと、そのように思っております。

以上です。

○議長（野村 洋君） 再々質問ありますか。

○8番（川村 寛君） もう一点だけなのですが、町長、今回補正かかっているところは私が言っているところと全く違う箇所なのです。それも静溝の一端として、それぞれに弊害が出てきているということ認識していただければ。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 答弁いいですか。

○8番（川村 寛君） いいです。

○議長（野村 洋君） 以上で8番、川村寛君の質問は終わりました。

次に、6、広報について、臨時、パート職員の賃金についてを行います。2番、堀合哲哉君の質問を行います。

初めに、広報についてを行います。

○2番（堀合哲哉君） 最初に、広報についてご質問いたします。私の質問は値しないかもしれませんが、よく聞いてください。

議会の発行差し止め要請にもこたえず、9月号外の配布を強行した姿勢は改めるべきであります。9月1日に号外を発行したにもかかわらず、9月3日には北海道新聞に意味不明な謝罪をし、町政を混乱させた責任は重大であり、町長の責任のとり方を明確にすべきであります。町長のコメントは「町民各位」となっておりますが、号外すべてについての撤回もありませんし、町民への謝罪もなされていないのはまことに奇妙なことであります。町民への謝罪をこの議場で行うことを求めたいと思います。

また、号外を発行して町費をお使いになるのですか。私的なことも職務と開き直り、町費を使用することへの反省が欠如しているところに問題の根の深さがあると思います。一連の町費の私的使用はやめるべきであります。また、自粛といいながら守らず、誹謗中傷を書き続けている「町長から皆さんへ」は即時中止すべきであります。

以上、町長の見解を求めます。以上です。

○町長（佐藤克男君） 堀合議員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、1番目の町政を混乱させたではないかというご質問でございますけれども、私としては町政を混乱させたという認識は全く持ってございません。

2番目に、町長のコメントは「町民各位」となっているが、号外すべてについて撤回もないし、町民への謝罪もなされていないのは奇妙なことである、町民への謝罪を求めるといふ質問でございます。まだ町民の皆さんの目に触れられていないかもしれませんが、議員の皆さんを初め産業経済団体あてに北海道新聞社との話し合いに関する文書を平成22年9月3日付で送付させていただきました。この内容につきましては、北海道新聞社とこれまでの経緯や関係について話し合い、今後は双方とも行き違いのない関係を構築することが改めて確認されたことによる報告であって、謝罪の必要性は感じておりません。

3番目、また号外を発行して町費を使うのかと、私的なことだというご質問でございますけれども、これまで北海道新聞社が報道してきたものは私個人を対象にしたものではなく、森町長佐藤克男の発言に対する事実認識の違い、いわば虚報というとらえ方であります。このため、広報もりまち9月号の号外は町民の皆様には本当のことをお知らせしなければならないという町長の職務として広報の号外として発行したものであります。したがって、広報号外につきましては必要に応じて発行することがあります。

4番目の自粛といいながら守らず、誹謗中傷を書き続けている「町長から皆さんへ」は即時中止すべきであるの提言でございます。これまでの「町長から皆さんへ」の中でご質問の誹謗中傷がどの部分を指すのかわかりかねますが、町民の皆様にお知らせしなければならない情報あるいは町民の皆様が必要としている情報については、町長の職務として町民の皆様

様に報告する責任があります。この職責を果たすためにも、今後も継続して掲載してまいります。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 再質問ありますか。

○2番（堀合哲哉君） いろいろおっしゃってくれましたが、はっきり言って反省がないということですね。自分のやったことに対して、一言も反省がない。非常に唾然としてしまうのです。ちょっと1つずつ再度お聞きしたいことございますので、質問いたします。

全くもって姿勢が直っていないというところに本当に愕然とするのですが、まず意味不明な謝罪と私言ったのは、これです。「町民各位」になっているのに、町民にはご心配をかけたただけなのです。でも、よく皆さん考えてほしいのは、号外というのは北海道新聞の行き過ぎ報道についての報告なのです。これについては、おわびを申し上げているのです。おわびをするということは、もうこれ既にこの号外は生きないのです。死んでしまったと同じなのです、あなたの主張についておわびしたのですから。それが全く反省になっていない。

この文書についてお聞きしたいと思います。先ほども答弁でおっしゃいましたけれども、町長が不適切だったと判断したのはどの場所なのか。私、先ほど場所聞かれたけれども、私聞きたい。この号外の不適切だったと判断したのはどの場面、部分なのか。

それから、双方の行き違いのないという、まことに抽象的。何が行き違いがないような、では何が行き違ったのか、それをお答えいただきたい。何も答えになっていないのです。結局このことについて、具体的にはっきり言っていたいただかなければだめ。

それから、先ほど混乱させていないと言うのだけれども、9月1日にこの発行しておいて、3日におわびするような内容の号外でしたら、ご心配かけましたでないのです。率直に町民に対しておわびしなければいけないのです。そう、町長考えませんか。一般的にはそうです。

それから、先ほどの質問にちょっと追加するのですが、結局北海道新聞社だけではなくて、議会についても事実無根のことを書く。議員については、確認していないことまで書く。職員に対しては一番最後です。総務課のほうへ連絡いただければ総務課で対応する、これ何なのですか。北海道新聞の記事に対してこのようなことを総務課に命じてやらせる権限、町長にありません。職務外なのです。だから、その辺のところを、それはもう当たり前なのだとおっしゃるものなのか。ぜひそれも絡めて号外についての、北海道新聞に対するおわびの号外、これについてご説明いただきたいと思います。

それから、町費を使うということは、町長というのは町民の負託によってあなたが今町長なのです。でも、町民の負託というのは、佐藤克男町長のどんな考えることもすべて丸投げしてあなたに与えているわけではない。そのことをしっかりとご自覚するならば、やっぱりこれはだめと、これはいいと、ご判断をしっかりとしなければ、結局町長が町民の血税を勝手に使うと、そういう行為に多くの町民見えています。ですから、そういうことは一切やめるべきだということです。もう一度お答えください。

それから、「町長から皆さんへ」の即時中止の問題です。私6月の議会で一般質問させて

いただきましたけれども、そのときに支持者から話があったから自重すると言っていましたね。私びっくりするのは、6月号で出た後自重すると言って、今度8月号でまた書き出すのです。何か一月ぐらい休むのが佐藤町長の自重期間なのか、私ちょっとよくわからないのだけれども、だからこれは自重でも何でもありません。では、あの答弁は、結局町長の言う朝令暮改によってそれは違うよとなったものなのか。私は、このようなことを続けているそのもの、中身を変えなさいというのでないのです。もうあの欄はやめなさいということ。やめないと、佐藤町長の性格からして、また始めるでしょう。何か12月まで休戦だとかと言っているけれども、また1月になったら再開するのですか。そんなことを続けたって意味がない。あの欄を使うというのは、どうも私、町長の言葉の中で1つ気にかかること。それは、啓蒙することなのです。町長は、ふだん町民が知らないから全部教えてやるのだみたいなことを言っている。その言葉を簡単に言うと啓蒙なのです。啓蒙って辞書で調べると、無知な人に教えるのです。町長は、町民を無知だと思っているのです。だから、私が教えた。町民をそんな扱いしてはいけません。町民とともに歩むのならわかりますが、町民をさも下のランクに置いて、自分こそがよく物を知っているから教えて、だから「町長から皆さんへ」は有効なのだという、私はこれは思い上がりだと思います。だから、おやめなさいと言っている。ぜひそういう点含めて全然反省がないので、ちょっとお聞きしたいと思います。ぜひ漏らさないで答えいただきたいと思います。

以上でございます。

○町長（佐藤克男君） 堀合議員の質問にお答えさせていただきます。

ここに「町民各位」ということで私が皆さんに送った文書の中で、私も不適切だったと判断しましたというくだりがあります。この不適切だったということについては、この号外に書いてある大新聞の編集委員から聞いたけれども、これは北海道新聞が社として佐藤刺客というか、佐藤を批判しているのだというようなくだりがあります。ちょっと今見てみます。ここに書いてあります。「友人の大新聞の編集委員に事情を説明していただきましたら、ここまで書くというのは記者個人の判断ではできないそうです。社の方針で森町長を失墜させることを目的としているとしか思えないとのことです」。このくだりについて北海道新聞の部長が私に、絶対に北海道新聞社としてはそういうことはない。記者にすべてに任せてある。あの記事については、社としてではなく、記者個人のことだという話でありました。それを非常に強く申されたので、もしそうであれば私は不適切だったですねというお話ししました。ですから、堀合議員に言っておきますけれども、私は謝罪はしてございません。不適切だなと、あの新聞にも不適切と認識を示したと書いてございます。ここでは謝罪と書いていますけれども、新聞では謝罪とは書いておりません。この部分について、私は不適切だったということを認めただけです。

それから、2番目の何が行き違いかということでございますけれども、ここでは双方行き違いのないような関係にしましょうと。これは、当たりさわりのない言葉を選んでこのようにしたものでございます。この文書については、私が勝手に書いたのではなく、北海道新聞

社の責任ある地位の方と何度もやりとりしながらこの文書に至ったわけでございます。その中でお互いに行き違いのないようにしましょうと。というのは、私はその記事を書かれたわけなのです。記者というのは、うそを書くということは記者生命にかかわることでございます。ですから、そういうことはなさないようにということは強く申し入れました。それは、チェックするというお話の中でそういうことのないようにということで、行き違いのないような関係にしましょうという結論に達しました。その最初の記事が、「号外に抗議」という小さな記事が新聞に載りました。あれも私が全部確認してこういうようにしましょうという話であのような記事になったわけでございます。本来ならば、この行き違いのないような関係にしましょうとの結論に達したという文書を入れてほしいということをお話ししましたけれども、それについては裏取引があったのではないかと思われ、一般の新聞を読んでいる方に誤解を与えるといけないので、これは避けてくれということで、これはさせてもらいました。

3番目の総務課にと、当然私は町長の職務として行ったわけでございますから、その窓口として総務課が当たるということは当然でございます。これは、町民サービス課とかそういうところではなくて、これは当然総務課に当たっていただいて、それでなおかつ答えられない場合には私のほうに、その問題を持っている方は私のほうに回していただきたいということで、1人お見えになりました。その方に説明しましたら、ああ、そういうことだったのかと、この号外はそういう意味だったのかということで納得して帰っていきました。

それから、町費を使うこと、これは先ほども述べましたように、佐藤克男個人に対する記事ならば、それでよろしいでしょう。私個人の費用でやるのは当たり前です。しかし、これは森町長佐藤克男に対する虚報でございます。うその報道でございます。ですから、これに対しては一人でも多くの町民に知っていただかなければいけない、本当のことを知っていただかなければいけないということで、私は当然町費を使ってさせていただきました。

5番目の自粛するという話ですけれども、私は確かに言われました。そして、自粛もしようかなと思いました。しかし、やはりこれはよく堀合議員が言う、それも朝令暮改かというお話ありましたがけれども、これはやはり町民にとって議会のこの中の内容が町民はぜひ町長もっと教えてくれと、もっと書いてくれという声が非常に大きゅうございます。ですから、私は議会であったことをこれからも町民にお知らせさせていただかなければいけない。また、議員の皆さんは議会だよりで町長とこういうことがあったということをお知らせしていただければ結構だなと、そのように思っている次第です。もちろん私は、この議会のことばかり書くのでなく、町全体のことを書いていきたいと思っております。

それから、啓蒙ということに対して、堀合議員の辞書には無知な人に教えるというふうに書いてあるそうでございますけれども、私はそんなつもりでは全くございません。啓蒙というのは、町民が間違っただけで解釈していること、例えば税金を納めなくてもいいのだと、そしてまた家賃を納めなくてもずっと入っていてもいいのだということについては私はしっかりと、こういう方には町として厳しく徴収しますよということも教えていかなければいけない。

こういうのも一つの啓蒙でございます。また、町民と一緒に町をきれいにするかどうか、そういうことも一つの啓蒙活動だと、私はそのように思っております。私が上から目線で、そして何か教えてやるなんていう気持ちはさらさらございません。ですから、今後もこの広報、たくさんの方がお待ちになっておりますので、ぜひこれからも続けていく覚悟であります。

以上でございます。

(何事か言う者あり)

○議長(野村 洋君) 暫時休憩します。

休憩 午後 1時37分

再開 午後 1時38分

○議長(野村 洋君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○町長(佐藤克男君) ですから、私は確かだと書いていません。確認しておりませんと、こう書いてあるのです。ですから、議会運営委員長がある議員に北海道新聞と協力し合い、町長の信用を失墜させるために数日前から8日記事掲載、9日議会で質問というスケジュールを決めていたとの話を聞きましたが、確認はしておりませんと。確かだと私は言っておりません。ですから、誤解のないようにそこは理解していただきたいと思います。

以上でございます。

(「そういうことも書いていいのかと言ったんです。何でも書けるでしょう」の声あり)

○議長(野村 洋君) 再々質問ありますか。

○2番(堀合哲哉君) 聞いていて、はっきり言って答弁に値しないと私は思います。我々議会も値しない質問だというようなことを言われましたので、そっくりお返ししたいと思います。

それで、今の号外の問題だけれども、一部といえどもこれが間違いだったとおっしゃるのなら、この号外生きないのです。ちょっと聞きたい。これ9月3日に言って、4日以降に号外配布されたところ、地域あると思うのです。それ、どうしたのですか。回収なさらなかったのですか。おかしいでしょう。誤りを認めておいて、そのまま放置しておいて配布すること自体がとんでもない話なのです。そうすると、その部分は誤りだったって何も知らないわけだ、町民は。知らないのです。わかっているのは町長だけだ。そのような調子でやられたら、とんでもない話なのです。

それから、先ほど議会の議運の委員長の話なのだけれども、これ町費を使って町長の職務でやっている文書が確認していないことまで記載していいのですかということなのです。私は、とんでもない話です。うそ八百並べて書いて、これは確認していません。これ通用するのですから、そんなばかげた話ないでしょう。事実を載せるのならまだしも、こんなわけの

わからない話をするのは個人に対する誹謗中傷そのものなのです。このようなことを確認はしていないと書いたからいいのだなんていうのは、とんでもない答弁なのです。よく考えてください。確認されていない事実として、そのようなものは載せるべきではないのです。また、非常によくわからないのは、記者の名前を名指しで書いて、あるときは記者になり、あるときは支局長になる。何かごちゃごちゃです。何を言いたくてこういうことを書きたかったのか知りませんが、町民が見る広報に個人名まで載せて、記者は森町の町民です。こういうことをこれからもやるというのですから、私は驚きです。そして、こういうことをたくさん知りたい人が多くいると町長今言いました。多くいるのなら、今いる議員の皆さんあるいは傍聴されている皆さん、もっともっと知りたいという声、私はほとんど聞かないと。やめてくださいという声が多い。だから、やめてくださいという大きな声のほうに耳を傾けて、やっぱり真摯に謝罪するところは謝罪する、反省するところは反省する。それこそが今佐藤町長がおやりになるべきことではありませんか。私のところへファクスで考えを入れてくれた人いました。全部読むと時間がないので、その1通だけちょっと取り出します。町長の今おやりになっていることは、全くわからない。考えていることもよくわからない。自分のばかさが町民に知らせたいのでしょうか。これが私の率直な感想だと。だから、皆さん、町長よく聞いてほしいのは、町長は多くの町民、町民と言うけれども、全体多くの町民はこういうことはやめていただきたいという声なのです。私はそう思います。こういうことをして、森町よくなりません。逆です。だから、町長は行政のトップです。執行権、絶大な力あります。それを森町の町民が安心して暮らせる、そういう森町にしていこうという、それに私は全力を注ぐべきだと。議会で決めたことに、また私の考えはこうだと。考えはいいのです、何も。個々の考えそれぞれ違いますから。でも、それを強引に町民のああいうアンケート調査もやりながら、強引な手法でもって議会とも対決するのだみたいな、こういうことは私は町長としてやるべきことでない。特に憲法で保障している二元代表制の観点からしたら、絶対町長がやるべき話ではないのです、これは。だから、その辺私わきまえてほしいと思うのだけれども、多分わきまえていただけないと思うのだけれども、ぜひその辺考えていただきたい。かなり平行線になるかもしれませんが、私非常に大事な部分なので、議会運営委員長へのくだり、これからもこれあるということですが、町長の発言によると。確認しないこと、事実と反することまでもおれはやるのだ。やるのかやらないのか、はっきりさせていただきたい。

それと最後に、町長はけさ、議会として問責決議を上げました。黙って決議文をお読みになっていただけたと思うのですけれども、その決議文に対して、余り長くしゃべらないでください。気持ちがあるのなら、あの決議を真摯に受けとめて、そのように考えますと言うべきだと思うのだけれども、町長は今どんな考えであの問責決議をお聞きになりましたか。

私は、そのことを最後にしたいと思いますが、特に議運の委員長のくだりについては、きちっとしてください。それから、答えるか答えなかわかりませんが、ある議員って書いていますけれども、ある議員ってだれですか。答えられますか。このようなことをやっぱり書

いてはいけない。それから、町民への謝罪、やっぱりきちっとすべき。町長の言っていること、道理ありません。その証拠に、我々が号外の差しとめ要請したとき、副町長も総務課長も反対されたと町長おっしゃったではないか。部下に反対されるものを1人だけで正しいのだ、正しいのだと言ってみたって、何も正しくない。自分本人一人で正しいと思っている。周りがみんな正しくないと思っている。周りの声に耳を傾けるかどうかが、町長がこれから町民のために尽くしていくかどうかの生命線だと思うのです。

以上です。よろしくご答弁をお願いします。

○町長（佐藤克男君） 堀合議員の誤りだと認めなさいと、この号外について、というご指摘でございますけれども、私は間違っていると全く思っておりませんし、町民の私の知っている範囲の方は事実がわかって非常によかったと、そうだよなということを書いてくれました。また、8月30日の議会を傍聴していた方からも、8月31日の記事に対して町長はあんなことを言っていないということで、私に電話をいただきました。1人、2人ではありません。かなりの話がありました。また、堀合議員に手紙、ファクスをお出しになられた方だと思います。私のほうにも無記名でお手紙をいただきました。同じ内容でございました。そういうものもあります。でも、町民各自がいろいろな意見を持って、私はこの件について見ていただければいいのではないかなと、そのように思っております。

また、議会運営委員長のくだりについては、私は確認しておりませんというふうに書きました。堀合議員が所属している党紙にもこのようなくだりはたくさんございます。新聞とかそういうものはこういうものでございます。よくわかっていたいただければと思います。新聞とかそういうのは、確認はしていないけれども、こういう話があるということも、やはり私はこれは私にとって状況証拠としてはあり得るなということを非常に感じた次第でございませぬ。ですから、かなり信憑性が強いと思いましたので、これは書きました。

それから、問責決議案、これについて町長、責任をとるとのことだと思っておりますけれども、私はこれに対して、この号外を出したことに對していささかも間違っていたという判断はしておりません。ただ、道新さんが会社としてはこういうことをやっていますよということをおっしゃったので、それは不適切だったかもしれないねということで、これは私はそのように認めることを示したわけですが、これについても私は大新聞の編集委員の方が説明してくれたと。私が言っているということは言っておりません。ですから、これについては不適切な表現だったのかなと、そのように示しただけでございます。

私は、一部そういうことがあったからといって、これすべてが回収しなければいけないとか、そんなことは全く思っておりませんし、今日堀合議員が一生懸命つくった問責決議案、これについても私は何を考えているのかなというふうに思っていました。ですから、それは議会としてのお考えでしょうから、それは一つのお考えとして私は了解させて、そういう考えの人もあるのだなど、13人おりましたから、半分以上はそういう考えの方なのだなど、そのように私は解釈しております。

そして、この号外に名前入れた件です。個人名を入れたと言いますけれども、私も新聞に

は森町長佐藤克男というふうに書かれているわけでございます。これは、記事とかそういうものに名前をはっきり出すということも大切なことだと、そのように思っております。ですから、私はこの件についても反省とかそういうことは全く思っておりません。ですから、この号外に対して私は自分で、22人の議員さん全員が反対したのかどうかわかりません。あのときはそうなのかなと思いましたが、そうではないという方もおりました。また、副町長、総務課長からも思いとどまってくれという話ありましたが、私はあの時点でやってよかったな。そして、その日のうちに反応があって話し合いができたわけでございます。もしあれを出さなかったら、今も私が一方的にその記事を書かれていたのではないかと、そのように思っております。ですから、今後も私は自分に、本当におかしい記事だとかそういうものがあつたときには堂々とこれは抗議を申し入れなければいけない、そのように思っておりますし、私はそういう場合は黙って見過ごすようなことはしない、そのように心に決意しているところでございますし、北海道新聞社の責任ある地位の方にもそのお話はさせていただいております。多分今後はかなり慎重な記事になろうかと、私は期待しております。

以上でございます。

(「議長、大事なところだから、申しわけないけれども……」の声あり)

○議長(野村 洋君) 何問ですか、あと1問ですか。あと1問、それでは許します。

○2番(堀合哲哉君) お許しいたいて、ありがとうございます。

私号外を不適切だ、不適切だということは適切ではないのです。適切でないということは、文章が削除されて当然のことなのです。それも不適切だけれども、このままでいいのだなんていうのは、なぜ不適切だと言ったのか、さっぱり意味わからない。不適切だって認めたら、不適切を適切に直さないとだめなのです。それをしないで置いて、不適切だ、だけれども号外は当たり前だ、これではただの開き直りだけです。全然話わかっていない。

それから、やはり議運の委員長のくだりです。私の関連する新聞のことまで例に挙げましたけれども、とんでもない話です。確認していないこと書かないです。それを誹謗中傷というのです。あなた確認してください、新聞社に。そういうようなことをこの本会議場で勝手に言うという、とんでもない話です。確認できないということは、佐藤町長はこれを事実だと言うのですか。事実だと言うのですか。事実でないということなのですか。確認していないのなら、いつ確認するのですか。それがはっきりしたら、あなた謝罪しますか。そういうことなのです。書き放しで確認していませんといたら、どんなことでも書けるのです、先ほども言いましたが。それが一町長が行っていいことなのか悪いことなのか、こんなもの子供でも判断つきます。佐藤町長だからいいのだなんていうのは、そんなものありません。そこなのです。道新への抗議で道新と結託して議運の委員長がこうやったという内容でしょう。確認していないのなら書けないのです。これも書くのだといたら、これからまたやることって大変ですね。何でも書く。とんでもない話ではないですか。これご本人になったら名誉毀損になるのでないの、ご本人に対して。そのぐらいのこと、あなた考えないですか。

議運の委員長といえば特定できるのです、個人が。だから、そのことを当然だみたいなことを言ったら、はっきり言って、あなた森町のトップとしてやる資質も資格もないです。現に町民に対してそういう姿勢をとるとあなたは宣言しているわけだから、これで。それを私は改めるべきだ。そして、謝罪するところはきちんと謝罪する。おわびするところはおわびする。それで、佐藤町長の男は下がりません。佐藤町長の人格すべてを否定しているわけではない。ならば、潔くはっきりさせるのも私は町長だと思います。その辺やっぱり何か、先ほど13名と言いましたが、採決の結果17名でございますので、人数間違えないでいただきたいと思います。それと、町長に中止の差しとめをお願いしたのは、これは全員の総意でございますから。全員です。全員でお願いしたわけですから、それも聞かなかったということです。その辺、数の問題と事実認識ちょっと違ったので、それだけ指摘させていただきたいと思うのですが、ぜひこの2点、ちょっともう一回答えてください。おれはいいのだという答弁ではだめなのです。何でおれならいいのかというのを説明していただきたい。

○町長（佐藤克男君） 掘合議員にお答えしますけれども、おれならいいということは私は一切言っておりません。そういうことは一切言っておりません。私は、町長の職務としてこの号外を出したわけでございます。ですから、私はこれからもこのような虚報があった場合には、町民に事実を知らせる意味で今後もしあった場合にはこれはあり得るということを申しているわけでございます。

それと、議会運営委員長の件ですね。この件について、私に謝れと、謝罪しろというお話でございました。しかし、議会運営委員長は6月9日の日、私が行政報告をしたにもかかわらず、緊急質問をなさいました。そして、森町に不法投棄と、これを断言しました。私も議事録を読みましたが、断言しました。これは、森町、そして森町民、そして森町職員を私は愚弄するものだ、そのように思っております。こういうものに対して、本来ならばこのような議会の席で謝罪しなければいけない私は内容だと思います。いまだにそのことはないわけでございます。私は、もしそういうことが議会運営委員長がそれに対して謝罪をしたならば、私もこの掲載について謝罪する用意はあります。しかし、いまだにこの不法投棄……不法投棄と現実に行われたことは違います。不法投棄は犯罪行為でございます。自分の敷地に置いておいたものを、あの席でも言いましたけれども、自分の土地に置いて、そしてその日のうちに処理したものを、これを不法投棄と私は言わないというふうに思っておりましたが、関係各省も調べて、これは不法投棄ではないという認識でございました。ですから、私は不法投棄と決めつけてこの議場で言ったことに対して謝罪をした場合、私もこの件について、それならば私も謝罪しようという用意はございます。

以上でございます。

（「よくわかんないな。ウロの話、私聞いているんじゃない。確認して
いないことをこういうふうに文書化することはいかがなんだと」の
声あり）

○議長（野村 洋君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時59分

再開 午後 2時00分

○議長（野村 洋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

広報についてを終わります。

次に、臨時、パート職員の賃金についてを行います。

○2番（堀合哲哉君） 1問目で相当疲れましたので、次臨時、パート職員の賃金についてご質問いたします。

臨時、パート職員の賃金単価の改定が行われ、10月1日より試行予定となっているようですが、改定による賃金の引き下げは行うべきではないと思います。臨時、パート職員を役場の一方的な都合で採用し、仕事の内容は正職員と全く同じであります。本来、同一労働、同一賃金を基本とすべきだと思います。現状は、賃金等において格差もございます。今賃金を統一して賃金単価を下げるのは、最低賃金改定の流れにも逆行するものとなるのではないのでしょうか。今回の改定理由は何なのか。臨時、パート職員の単価の根拠を何に、どこに基準を当てているのか。来年度以降、賃金単価の見直しを行っていくのか、町長の見解を求めたいと思います。

以上でございます。

○町長（佐藤克男君） 臨時、パート職員の賃金についてでございます。

臨時、パート職員については、基本的に町の事務事業の補完的業務を担っていただいております。勤務時間数など正規職員と同等な勤務体系の職員もおりますが、いわゆるパート職員については勤務時間数や就労曜日指定などによる変則勤務体系などにより就労いただいているケースもあります。22年8月現在の雇用人数ですが、臨時職員が114名、パート職員は86名、計200名となっております。

初めの改定理由は何かのご質問ですが、同一職種の職員間での賃金単価のばらつきが目立っており、例えば一般事務の補助的職員では最高で月額単価が9,970円、最低で6,000円という実態であり、他業務、他職種にあっても同様な実態もあったところから、数年来の見直し課題となっていたものであり、同一業務にあっては賃金単価統一していくことを原則に5年間の緩和措置を設けながら改定しようとするものであります。

次に、単価の根拠はということですが、渡島管内の他市町村の類似業務の賃金単価を調査し、これらの平均値を勘案し、設定したものです。

最後の来年度以降の見直しはとのことについては、現段階では新たな見直しは考えておりません。

以上でございます。

○2番（堀合哲哉君） 役場の仕事の補完的役割を果たしていただいている。勤務の実態を見ますと、臨時職員というのは正職員と同じ実態です。でも、待遇は全然違う。この単価を

設定した場合、ではプラス何かがあるのか。多分多少の手当的な感覚のものがあると思う。でも、それだって正職員から比べたら段差が、相当の違いがあるのです。そのところなのですが、単純に今結局これの改定によって引き下げられる部分って、これ何名ぐらいいらっしゃるのかということなのです。そして、その中に生計の主たるといいますか、主たる生計者は何名ぐらいいらっしゃる。私、その方たちが5年間といえども、例えばここに例がありますけれども、例えば清掃の時給900円が平成26年4月には750円、150円の引き下げになるのです。これ時給ですから、あと時間数掛ければ出るわけです。あるいは臨時職員で7,000円の方が今度6,000円に、これも3年ぐらいかけてやるという内容だと思います。こうすると、生活大丈夫なのですか。例えば9月を例にとりますと、祝日もございますから、土日休みの場合実質19日なのです。20日ないのです。5月なんかもそうだと思うのです、連休が続いて。そうすると、1日出て幾らですから、出なければ賃金にならないのです。そうしますと、大丈夫ですか。6,000円で例えば19日働きますと12万にならないのです。そこからいろんな保険の関係とか引かれますと、実質手取りどうなのでしょう、10万になるかならないか。下手すると切るかもしれません。そういう実態の中で、やっぱり働かせることというのは一体どういうことなのか。私は逆に、去年総選挙のときに今の政権与党である民主党さん、やっぱり行く行くは1,000円目指すと。その前の野党時代、野党が共同して参議院でそういうことも可決しているのですが、やっぱり向かうところ1,000円なのです。そのことを考えたら、今働いている方の生活を苦しめる結果になりませんかということなのです。そういうことで、ちょっとその部分についてお答えいただきたい。

それと、渡島管内を基準にされたと言いますが、近隣町村の例を見ればそれでいいだろうという感覚だと思うのですが、町長は先ほど同僚議員の質問でどこの町と我が町は違うのだと、こう言いましたね。やっぱり違うのです。生活実態も、そこに置かれている状況も。ですから、ただ単純にあの町が幾らだからこの町と同じだということにはならない。そして、今までの賃金と比較しながら、それも配慮しながらやるべき問題だというふうに思います。

それで、もう一点、今度3点目だと思うのですが、例えばパート職員でも時給が750円、これ決定かどうかわかりません。町長の先ほどの話なら決定されたのかなという感じ……まだしていないのですか。750円、813円、903円、968円、改定してこうなのです。968円は看護師さん、有資格者。750円、一般事務補助あるいは保育士で無資格者。これとここを比べようとは私しません。どこと比べるか。813円の保育士、幼稚園教諭、介護資格の有資格、813円です。看護師は968円です。もちろん町の給料表でも、医療職といって正職員そのものの給与も高いと思うのです、号俸そのものが。でも、そんなことでなく、これ臨時職員ですから。私、それを基準にはできない。そうすると、なぜ保育士とか幼稚園教諭と看護師とが155円の1時間当たりの単価が違うのか。同じ免許資格者でしょう。同じプロですよ。私、この辺の違いがどこの基準で算定されているのかよくわかりません。この点のご説明を求めたいと思います。

以上です。

○総務課参事（佐々木陽市郎君） それでは、ただいまの堀合議員のご質問にお答えさせていただきます。

まず冒頭、現在職員組合等々も交渉中でございます。堀合議員おっしゃった単価等につきましてはまだ確定ではございません。それと、各現場部局とのヒアリングを終えましたが、各部局からも一部単価の引き上げ、見直し等について要請を受けてございますので、ただいま単価等については検討中ということでご了解いただきたいと思います。

それと、引き上げ、引き下げといえますか、の数ということでございますけれども、中には時給が10円上がるパートの職員もございます。この部分が14名ほどおります。あとは、残念ながら統一的な単価にした場合は今の現行の基準を下回っていくという形になろうかと思えます。ですから、総数で200名というふうに町長のほうから答弁あったと思いますが、その部分で14名を除く職員については引き下げの対象になってくるということでございます。

あと引き上げの、引き下げのといえますか、見直しの額でございますけれども、平均的には5年間の経過措置といえますか緩和措置を設けてございますが、経過措置後制度が落ちついた段階では12.5%程度の総体引き下げという形になろうかということで試算を出してございます。

それと、管内の状況等についてでございますが、あくまで渡島管内でございますけれども、それぞれ看護職、あと保育職、あと幼稚園教諭職含めて管内の調査をさせていただきました。その高いところもあれば低いところもあったわけでございますが、あくまでも平均額というものをもとにしながら今回の単価を組み立てたところでございます。

それから、パートの職種によってばらつきがあるのではないかというお話もございましたけれども、この辺につきましては看護師で申し上げますと、やはり人材確保の観点からどの町もある程度高額な単価に設定しておるようでございます。同じ国家資格的な資格を持っているのではないかとございまして、先ほど申し上げたとおり管内の平均的なものを勘案しまして、それぞれの職種ごとに単価を設定させていただいたところでございます。

あと主たる生計者が何人くらいというお話でございますが、臨時職員の数が114名でございますが、この部分はすべて社会保険適用者でございますので、ただしその方が主たる生計者かどうかまでは全部が全部把握してございません。健康保険等に加入していて被扶養者等もいる職員もいると思えますけれども、ここでは主たる生計者かどうかということの実数まではちょっとつかんでおりませんでした。ただ、社会保険適用者については、臨時職員114名については全部つけておりますが、パートについてはその辺の保険適用等はございませんので、一応そういうことをご説明させていただきたいと思えます。

以上です。

○議長（野村 洋君） 再々質問。

○2番（堀合哲哉君） 今課長の説明で全体像つかめましたけれども、14名抜かしては引き下げになりますよと。実は、2010年度、この間新聞にも出ておりましたが、最低賃金そのも

のが北海道の場合13円上がりまして691円と、こういうようになっているでしょう。750円がそれに比べて低いか安いかというのはいろんな判断があると思います。私は、最後の部分で聞いたのは、単価の見直しは行うのかというのは、いわゆる最低賃金そのものとの比較において、今後やるのですか。最低賃金よりも下回った場合、役場としてそれを甘んじて受けるのですか。そんなことはないですね、町長。だから、見直しをしなければいけない。私は、下げる見直しはするべきではない。最低賃金が引き上がったら、やっぱり検討すべき問題なのです。だから聞いたのであって、その辺今どのように思っているのか。

それから、課長説明で、いわゆる管内的に保育士、幼稚園教諭そのものと看護師とがこういうランクだよという説明だと思うのです。私、何も管内にこうだからこうでないとならないという話はないわけです。ただ、ここで働いている方の状況、一体労働の把握をどうなされているのかなど。看護師さん、重労働でないかと私言っているのではないよ。重労働だと思ふのです。非常に大変だと思ふのです。だけれども、では保育士は楽なのか。1時間155円分楽なのだろうかと思ったとき、大事な子供さんを扱うわけでしょう。子供さん扱わなければいいというのではないのだ。そこも見てあげる必要あるでしょう。だから、これは何かの国家基準があって、これに従わなければだめなのだよというのなら、これはやむを得ません、これは基準あるのなら。でも、ないと思いますので、その辺は今後職員組合ともまだ検討されているというお話でございますので、ぜひこの辺の部分もつけ加えて検討してください、副町長。こんなところで副町長の名前言うのもまずいだけれども、そういうことなのです。この点でちょっとご返事いただきたいなというふうに思います。

以上です。

○副町長（増田裕司君） 先ほど見直しはしないと決めたことの中には、最賃法を下回るということの想定は入ってございません。最賃を下回るような事態になれば、避けるのは当然のことだと思っております。

それと、全体的に言えば、今職員団体とも交渉中でございますけれども、実は以前から内部的にはかなり臨時職、パートの賃金の単価の問題、それから扱いの問題、いろいろばらばらでして、個々の……個々せんさくしても問題あるのですが、いろいろな背景がございまして、一律にきれいにいかないということで、見直しをすべきという議論は内部でずっとあったのですが、一回も実はできていないということで、むしろ現場からの問題もございまして、この際一回きちんとした案をつくって、そこを土台にして、問題があればでこぼこを直すという方向もあっていいのでないか。そのためには、まず基準の案がなければならぬということで、今現場のヒアリングを含めて見直しの作業に入っているということでございまして、その辺もひとつご理解をいただきたいと思ふのです。

○議長（野村 洋君） 以上で2番、堀合哲哉君の質問は終わりました。

2時30分まで休憩いたします。

休憩 午後 2時19分

再開 午後 2時30分

○議長（野村 洋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、7、行財政改革について、木村俊広君の質問を許します。

○5番（木村俊広君） それでは、質問させていただきます。

佐藤町長が誕生し、約2年が経過しました。森町の財政を何としても立て直さなければならぬという思いでさまざまな取り組みをしてみましたが、まだ志半ばといったところだと思います。この間、建設業界を初めとした各業界への理解と協力、そして役場職員等へは給料の削減等実施して、明るい森町の誕生のために痛みを分かち合っている状況だと思います。しかし、まだまだ改革は進めなければなりません。そこで、残された任期2年の中でどのような改革をお考えか、具体的にお答えできることがあればお願いします。

また、当面町民の皆様には改革によりご苦勞をかけることになるかもしれません。そこで、財政健全化が進み一定の目標をクリアしたとき、どのようなまちづくりを実施していくのか、できれば町民の励みになるようなお答えをいただきたいと思います。お願いします。

○町長（佐藤克男君） 木村議員のご質問にお答えさせていただきます。

行財政改革については、森町行革大綱や集中改革プラン、定員適正化計画などの各種計画、プランに基づき推進することとしており、町議会でも行財政改革特別委員会の設置をいただくなど、一層の進展を図るべく取り組んでまいりました。残された任期2年での何か具体的な改革の考えはとのご質問ですが、行革の根幹は歳出の効率的見直しと歳入の確保、拡大にあると考えておりますので、当面は国保病院の健全化や集中改革プランにおけるさくらの園、保育所、給食センターの重点検討3事業の取り組み推進や定員適正化の着実な実施による支出面及び滞納金の回収や公金の収納体制強化を図ることによる収入面の取り組みなどを迅速に進めてまいりたいと考えております。

また、財政健全化後のまちづくりはとのご質問につきましては、基金等を取り崩さなくても例年の予算編成、行政運営が継続できるような状況にしていくことを当面の目標と考えております。まちづくりには自主財源の確保、拡大が不可欠と考えておりますので、産業振興による町全体の経済基盤の底上げを図るような施策に町民の皆様とともに今後も取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○5番（木村俊広君） さまざまな問題があり、どれをとっても財政難の森町には必要な改革であると私も思います。問題なのは、どのようにこのことを進めていくかということになると思います。先ほども言いましたが、町民の皆様には改革によりご苦勞をかけることになるかもしれません。だからこそ現状をしっかりと把握し、問題は何か原因を確認し、そして解決のため十分なディスカッションが必要になると私は思います。何事にもスピード感を持って進めたいという町長の思いもわかりますけれども、しかし現状は町長の思うように改革は進んでいないようにも思われます。急がば回れだと私は思いますが、町長のお考えをお聞

きします。

また、財政健全化が進み一定の目標をクリアしたとき、どのようなまちづくりを実施していくのかという問いに対して、当面は基金を取り崩しすることなく事業展開していきたいという答えでしたが、やはり将来の目標というものを見据えながら進めていかなければ、何のための改革なのかわからなくなってしまうおそれがあると思います。しっかりとした将来像を示すことにより改革の後押しになっていくと、私はそのように考えます。できれば、ただただ健全化ではなくて、明るい希望が持てるような、そういうものも示していただきたいなと思います。お願いします。

○町長（佐藤克男君） 今木村議員から急がば回れ、ウオーク・ドント・ランというお言葉がありました。ただ私は、決して私が今やっていることは急いで、せいてやっているとは私全く思っておりません。非常に遅い走りだと、そのように思っております。しかしながら、毎年5億円の財調からの基金を取り崩して回していたものが約5億円の財調に残すことができたというのは、非常に町民の皆さんとの協働での仕事の成果だと、そのように思っていますし、これについては私は本当にありがたいなと。そして、これは早い結果だったなと、そのように思っております。また、先ほども議員のほうから町職員の人数は減っていないよというようなご指摘もございました。こういうものについても、これは当然歳出をカットするためには、これはもうやらなければいけないというような課題だと、そのように思っております。しかしながら、歳出の削減ばかりでは私はいけないと思います。やはり自主財源、これを持ってくると、つくるということは非常に重要なことで、私は森町はそれは可能であるだろうと、そのように思っております。というのは、この森町は私何度か説明しておりますけれども、この函館から室蘭までの噴火湾、函館から噴火湾ずっと行った中で1人頭の1次産業、2次産業、3次産業、この取り扱い高は断トツに高いわけでございます。森町は460万、1人オギャッと生まれた赤ちゃんから100歳を超えるおばあちゃん全部入れても460万強の取り扱い高であります。2番目がたしか函館だったかな、350万ぐらいです。ですから、非常に森町はそういう意味ではいい町だなと、これはやり方によってはかなり将来的にもできるだろうと、そのように思っております。自主財源の確保、また役場が収益事業を行っていく。今までのように、交付金を当てにしたり税金だけではなく、役場も稼ぐのだということも、これは大切な収入源だと、そのように思っております。そういうこともやりながら、私は一番の町民に対するサービスというのは、安全、安心、最低限財政で不安を覚えるような町ではなく、最低財政の件についてはうちの町は安心なのだと思えるような町にすること、これほどのサービスはないであろうと、そのように思っております。華やかなろんなことはあるでしょうけれども、今世の中の流れは日本にとっては右肩上がりではなく右肩下がりの時代になってきております。少子化もそうでございます。これに反発して、森町だけが右肩上がりになるということは私はあり得ないだろうと、そのように思っています。その中で森町は他の町に比べて産業も発展しているような気がする。また、このたびも森高校では就職率100%できた。全道的には70%を切っているにもかかわらず、森高校では10

0%達成した。また、そういうものも大きな話題になって、これが日本中にNHKから放映されているわけでございます。私は、そのようないいニュースを全国に振りまいて、そして森町いい町だねということで森町に来てお金を落としとしていってもらおうと。これも大切な大切な仕事でないのかなと、そのように思っております。歳出削減と輝ける森町の再生ということ2つ、両方携えてやっていかなければいけない、そのように考えている次第でございます。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 再々質問。

○5番（木村俊広君） 自主財源をしっかり確保し、今後の新しい森町を築いていきたいという、大筋そういう意見だったと思います。それで、やはり今町長と要するに議会のほうが余り思わしい関係ではないように思われるわけですがけれども、やはり物事順調に進めていくためには、この辺からきちっとより良い関係を築きながら、ともにまちづくりというものを考えていかなければならない、そういうふうに考えますので、最後に私が議員になって初めて町長に言った言葉、もう一度ここで言わせていただきたいと思っております。焦らず急がず的確に改革を進めていただきたい。

以上でございます。答弁があれば。

○町長（佐藤克男君） 今木村議員から焦らず急がず的確にというお話がありました。私もそのようにしたいと思っております。私は、何も議会と対立することが仕事だと思っておりません。ですから、話し合いの場を何度も求めてきておるつもりでございます。また、私は妥協も幾らでもしますよということを議長、副議長にも申し上げている次第でございます。私は、コミュニケーションを図るということは何らやぶさかではございません。ですから、私は大いにコミュニケーションをとって、そして議会の皆さんと談合はしませんけれども、私の意見は意見としてしっかりとさせていただきませうけれども、この点について民意を反映しながら、そしてやっていきたい。そして、やはり焦らず急がず的確に、この言葉をよく頭に置いて、そして走っていきたくと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（野村 洋君） 5番、木村俊広君の質問は終わりました。

次に、8、「町長から皆さんへ」の記述内容について、町営住宅入居者の連帯保証人制度について、7番、宮本秀逸君の質問を行います。

初めに、「町長から皆さんへ」の記述内容についてを行います。

○7番（宮本秀逸君） 通告に従いまして、質問させていただきます。

「町長から皆さんへ」の記述内容について。平成22年度の行政執行方針の中で町長は町財政の再建の必要性と意気込みを語っておられます。町財政の再建のためには、費用、歳出でございますが、を抑えると。また、税等の収納率を上げることが大事なことは言うまでもございませぬ。広報もりまちの中で「町長から皆さんへ」の記述内容が最近特に話題になります。賛否はあると思ひますが、その発端はすべて定数、また報酬の削減幅の問題にあります。以下、伺ひます。

1つ目としまして、広報の性格上、過度の議会非難と思われる内容と個人が特定されるよ

うな記述は改めるべきと思うが、いかがでございましょうか。

2番、収納率を上げるためには担当課の努力に頼るところが大きいと思いますが、同時に町民の納税義務意識を高めることが大事であります。このページを使ってこれまで以上に町民の意識改革を図ってもらいたいが、いかがでございましょうか。

3番、短期的における改革は危険もあると思います。改革、改正の目標設定に少し時間が必要だと思います。そのためにもこのページを活用して、将来進むべき森町の姿、課題をもっと具体的に示すべきだと思いますが、いかがでございましょうか。

○町長（佐藤克男君） 宮本議員のご質問にお答えさせていただきます。

広報もりまちの「町長から皆さんへ」は、町長に就任して以来、町行政の動向やお願いなど町民の皆様にタイムリーな情報の発信と行政に対する理解とご協力を得ようとするものであり、町政運営が身近に感じられるよう啓蒙の任を担う立場から毎月報告する義務があると判断し、掲載しているところでございます。

お尋ねの過度の議会非難と思われる内容と個人が特定されるような記述ではありますが、これまでご質問のようなことは一切ないと私は確信しております。今後においても広報もりまち発行責任者である私の判断のもと、町民の皆様にお知らせしなければならない情報については「町長から皆さんへ」へ記述してまいる所存でございます。

2番目の質問にお答えさせていただきます。住民の民度を知る指標の一つに税の収納率が上げられます。残念ながら、当町は管内、道内においても極めて低い収納率であります。このため、税務課と収納管理課では広報もりまちや税務広報を活用して納税意識の高揚や啓蒙を図る内容の記事を定期的に掲載しておりますが、適切な時期を見計らいながら「町長から皆さんへ」のコーナーでも啓蒙活動を継続してまいります。

3番目のご質問でございますが、ご指摘のとおり森町の将来につきましては主人公である町民の皆様にお示しして理解を得ることが不可欠と考えております。しかし、改革にはリスクがつきものであります。物事によっては、スピード感を持ち短期的に取り組まなければならないこともあろうかと思えます。そのような場合には、想定される危険を回避しながら議会の判断を仰ぎ、より良い森町となるよう改革を邁進してまいる所存であります。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 再質問。

○7番（宮本秀逸君） 今日の一般質問は、当初からこのような問題が提起され、また質問、答弁がけさから繰り返されてきました。多くの方が、質問された方はほとんどの方が同じような気持ちを持って質問されたら、私はそう思っております。町長は一貫してそういうことはありませんと、私はこのページを使ってこれまでどおりやっていくのだということを強調されておりました。それはそれで町長の姿勢として曲げられないというようなことは評価する方もいらっしゃるかもしれませんが、今回の9月1日以降の8月号からのアンケートの件からのいろんな意見が私たちのところにも寄せられます。また、聞いたりもします。そういったときに、批判的なことが私の場合には多かったです。批判的な話が多かった、

評価が。町長は、21%のうちの80%は賛成してくれたのだという言い方をなさって、それはそれで結構だと思いますが、私らに寄せられるところは批判的な部分が多かったのです。9月1日のときも申し上げた記憶があるのですが……ちょっと議長、休憩していただいて結構ですか。

○議長（野村 洋君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時51分

再開 午後 2時54分

○議長（野村 洋君） 休憩を解いて会議を再開いたします。

○7番（宮本秀逸君） そういったいろんな意見がある中で、やはり常に建設的、建設的という部分をつくっていくのがやっぱりトップとしてのリーダーとしての私はあり方だというふうに思っているのです。ところが、やはり不問に終わってしまったという部分に私には見えているのです。そこで、いろんな人たちから今回意見なり質問なり出て、町長となかなか交えない部分が出てきたと、こんなふうに思っているのです。ですから、私はあくまでもやっぱりそこら辺はちょっと考え直していただきたいと、こんな気持ちでいっぱいなのです。

そこで、先ほど全く同じような話になりますが、改革をやられる場合に、物事を改正される場合にやはりある程度の時間は必要だと思うのです。提案されておった保険税の税率アップの話もそうですが、やはりある程度の時間をかけないと納得してもらえないと思う。先ほど言いましたように、いろんな十人十色、百人百色の人たちがいらっしやいますから、その人たちに理解してもらい、そしてより賛同者を多くしてもらいと、多くするということがあくまでも前提条件になりますから、そのための時間稼ぎが必要だと思っているのです。そういった意味でこのページを活用して、先々に将来起こってくるであろう問題に対して提案されて、それを解決するような広報づくり、ページづくりをやっていただきたいと、こんなふうに思っているのです。それは建設的な話です。そういった立場からしますと、やはり今の先ほどからの議論は私には建設的ではないというふうに映ってしまうのです、大変申しわけないですが。そこで、そういったことをそういうふうに考えることができないかということ町長に再度お伺いいたします。

○町長（佐藤克男君） 宮本議員のご質問にお答えさせていただきます。

私は、先ほどからも言っておりますけれども、議会とのコミュニケーションを何も私は遮断しているわけではありません。これは、6月議会の後にも議長に、議長、副議長と懇談したいと、このような関係はいかぬと思うから懇談したいということを私からもお願いしたところでございます。しかし、そのお答えをいただけませんでした。私は、自分なりに議長、副議長には町長と話し合いをするなどというようなことがあって私に来ないのだろうと、私はそれなりに判断したわけでありまして。そして、改革というのは、宮本議員、これは必ずいろんなあつれきがあるものでございます。削減されるほう、そういう方は必ずそれは抵抗があ

ります。これはもう私は何度も会社の改革だとか、そういうこともそばで携わってきましたけれども、必ずございます。ですから、私は今ある、これはいろいろと外からもめているように見えること、これは改革するための私は身の苦しみだと、そのように認識しております。ですから、これは決して建設的な問題ではなくてという宮本議員からのお話でございますけれども、私は今回のいろんな諸問題については建設的なものだと、そのように解釈しておりますし、これは必ず解決できるものだと、そのように思っております。

しかし、それとは別にこの「町長から皆さんへ」の記述内容について、宮本議員がおっしゃられるように、納税を凶る問題、または将来のことを展望したことをお話ししていく、また町民が輝ける森町を抱けるような、そういうような内容に私はしていくことについては全くやぶさかでございます。ぜひそのような内容で終始終わりたいものだなと、そのように思っているわけでございます。もう一度申し上げますけれども、今議会と町長の間でいろんな問題があります。しかし、これは森町がこれからよくなるための私は産みの苦しみだと、そのように認識しておりますので、この点についてはご理解のほどをお願いしたいと、そのように思います。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 再々質問。

○7番（宮本秀逸君） 改革にあつれきがあるということは重々承知しているつもりでございますので、そこには異論はないのですが、ちょっと例を引かせていただきたいのですが、これは昨年終わりました談合事件の特別委員会の報告書でございます。その最後に、凶らずも私委員長になりましたので、記述がありますので、紹介したいのですが、森町の体制が改まった今日、これは佐藤町長になられてからですね、行政、議会はもちろんのこと、町民各位が全国に範たるまちづくりに労されますことを願い、特別委員会の報告といたしますというふうに結ばせていただいたのです。私は、森町が好きでここに来て生活をしております。本当にいい町になっていただきたい、だれしもが思っているわけです。ところが、そういうふうに映っていない人たちが結構いるということなのです。それは、確かに町長の仕事を正當に見ていらっしゃらない方もいらっしゃるかもしれませんが、議会がだらしないというふうに見える人たちもいるかもしれませんが、それなりに一生懸命みんなやっているのだけれども、なかなかそれが外部には伝わっていないのです。報道等もそうだと思うのです。だけれども、やはり森町はこういうすばらしい町に向かっていっているのだということを発信していかなければだめだし、訴えていかなければだめなのです。そうだと思うのです。

それで、先ほども今町長の折り返し地点に来ているけれども、どうなのだという質問ございました。今ちょうど半分でございます。2年でございますけれども、あと2年あるかととらえるか、あと2年もあるかととらえるか、あと2年しかないかととらえるかによって、大きく私は町長の判断の仕方も変わってくると思うのです。考え方も変わってくると思うのです。確かに急がなければならぬというようなこともあるとは思いますが、中にはあると思えます。思いますが、やはり期待されて町長になられたわけですし、今もやはり期待している人たち

もいるわけです。もちろんその反対の立場にいらっしゃる人たちもたくさんいらっしゃる。けれども、反対して、何とか町長をやめてもらいたいというふうにみんなが願っているかという、そうではないと思うのです、私は。それは、今のやっていることに賛同してというよりも、佐藤町長は何かをやってくれるのでないかという期待感があるのです。今のやっていることを正しいというふうには見ていないと思っている、私は。そういった意味で、目標といいますか、かがみになることをもう一回きちんと町民に示し直して、こういった広報なり使って、あと2年十分あるわけですから、本当にこの町の育成を、それこそ言葉で言いますと輝ける森町の未来の姿を載せていただいて、さあ、これに向かっていくぞという、そういった体制をつくり上げるのが今の佐藤町長の仕事ではなかろうかと、こんなふうな感じがするのです。そして、批判する方、賛成する方、当然いらっしゃる。どなたがやってもいらっしゃると思うのです。私たちに対してもそうです。私を批判する人もいれば、頑張れという人もいてくださいます。あらゆる人がそうだと思います。だから、矢面に立って1人で孤軍奮闘しなければならない立場にいらっしゃるわけですから、そこは周りにスタッフ、それこそ有能なスタッフ、ダイヤモンドがいっぱいいらっしゃるわけですから、もう一回今までの計画されたいろんな計画がございますね。何年計画というのがございます。そういった上に基づいて、もっともこの広報を生かしたまちづくりというか、それに向かっていただきたい、こんな感じがするのですけれども、いかがですか。

○町長（佐藤克男君） 宮本議員のご質問にお答えさせていただきます。

あと2年、この2年間というものを、まだ2年間あると思うのか、もう2年しかないと思うのか、どちらと思っているかというようなご質問もございました。これについては、物によってあと2年しかない、そのように思うこともあるでしょうし、物によってはあと2年もあるから大丈夫だというふうにして考えて手を打つこともございます。ですから、それは物事の内容によってそのような判断をしなければいけないなど、そのように思っております。

そして、広報について町民に輝ける森町、将来を語るということについても、私は宮本議員と全く同じ考えでございます。早く私はそういう紙面ばかりになりたいと、そのように思っております。それにつけても、やはり議会と町長の間で話し合いの場がよく持たれて、町長は何を考えているのか、そういうこともわかっただけ、そういうコミュニケーションが私は大切だと、そのように思っております。改めてまた申し上げますけれども、議会と町長の間での話し合いがなされれば必ず私はそれは解消していくものだ、そのように思っております。

そして、今行われている議会と私とのいろんな問題につきまして、これは数年たったときに、あのときはこんなことがあったね、あれがあったから今があるのだねと言われるような私はものだと、そのように思っております。改革というのは、いつでもそういうものでございます。幕末のあれだけでもめた、日本人がもめたときも、何も今こんな戦いをしなくてもいいのにと、町民のあらかたの人はそう言ったけれども、やはりあの幕末のいろんな戦い、戊辰戦争もありました。そういうものがあって、初めて新しい日本がよみがえったわけござ

います。今森町では、そんな戊辰戦争とかそんなことではなく、今本当にささやかな問題について今話し合いをしているところだと、私はそのように思っております。将来は、このいろんな問題について、あのときに議会と町長とちょうちょうはっしやったけれども、あれがよかったねと言われることに私はなろうと、そのように信じております。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 「町長から皆さんへ」の記述内容についてを終わります。

次に、町営住宅入居者の連帯保証人制度についてを行います。

○7番（宮本秀逸君） 2問目に入ります。町営住宅入居者の連帯保証人制度についてを質問いたします。

町営住宅入居希望者は必ず連帯保証人をつけることになっております。入居者の家賃滞納を防ぐためのことだと思いますが、以下伺います。

1、実際に連帯保証人が家賃を支払ったケースはどのくらいございますか。

2、連帯保証人が家賃の請求に応じないケースはありますか。

3、さまざまな理由で連帯保証人をやめたい人もいると思いますが、その申し出があった場合の対応はどうなっていますか。

4、連帯保証人が欠けている入居者は何件くらいありますか。

5、無縁社会とまで言われる今日の社会状況のもとで、入居希望者が連帯保証人を探せないケースもあると思いますが、いかがでございましょう。また、その対策はどうなっておりますか。

以上です。

○町長（佐藤克男君） 町営住宅入居者の連帯保証人制度についてという5点についてのご質問であります。余り古い資料がありませんので、最近の状況でお答えさせていただきます。

1点目の連帯保証人が家賃を支払ったケースがありますかとの問いですが、最近の状況では連帯保証人が支払ったケースはありません。ただし、今年の年始めに滞納者の連帯保証人に対し連帯保証人義務の履行についてのご案内をいたしましたところ、1名の入居者の方が一度に多額の金額を納めた実例がありました。しかし、保証人が払ったのかどうかはわかりませんでした。

2点目の連帯保証人が家賃の請求に応じないケースはあるかとの問いですが、今まで直接連帯保証人に請求したケースはありませんが、今年6月に森町営住宅使用料滞納整理事務処理要綱及び要領を制定いたしました。その中で家賃の催告を初めとしまして、連帯保証人に対し納付指導依頼書を送付してまいります。それで、滞納者の連帯保証人や納付要請書を送付して滞納家賃の支払いの要請を行ってまいります。

3点目の連帯保証人をやめたいとの申し出に対しどのような対応をとっているかのご質問ですが、基本的には入居者に対してかわりの連帯保証人を探していただいております。また、町内に身内などいなく、連帯保証人を探せない場合には、町外でも良いこととしてお

ります。

4点目の連帯保証人が欠けている入居者は何件くらいあるかのご質問ですが、私どもも入居者に対し自分の連帯保証人がだれかを確認させることを目的として、今年3月に公営住宅入居者全員に対し連帯保証人確認のお願いを通知いたしました。その中で数名の方から自分の保証人がだれかわからないなどの連絡や連帯保証人が死亡しているなどの連絡を受けております。ご質問の件数ですが、510戸中92戸が請書のない状況であります。内訳としましては、みどりヶ丘団地2戸、度杭崎団地5戸、アカシア団地29戸、鳥崎団地20戸などで、古い住宅で長く入居している方々の請書がない状況であります。

5点目の入居者が連帯保証人を探せない場合の対策はどの問いですが、森町営住宅管理条例第1条第3項に特別の事情があると認められる者に対しては連帯保証人を必要としないことができるという規定があります。最近の実例としましては、家が差し押さえられた方、生活保護により連帯保証人を探せられなかった方が該当しております。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 再質問ありますか。

○7番（宮本秀逸君） 了解いたしました。

3番目の連帯保証人をやめたいという人がいるときの対応についてももう一度お伺いしますが、役場側としては当然のことながら、その人がだめだったら次の人を探してくださいということになってくるわけですよね。本当にこういった時代ですから、払いたくても払えないみたいな人たちがたくさんいらっしゃいますし、全員がやっぱり善意で保証人になってあげるといってスタートするのですけれども、何かの都合によってそれが破綻してしまう場合が出てきます。これは、仕方がないことだと思うのですが、それで申し出があった場合に、これは実際にあろうかと思うのですが、そうしたら次の人を探すまで待ってくださいみたいな話になっていくのか、あるいはその人の状況によってはいいですよみたいな話になるのか、そこら辺だと思うのです。常にこれはその方の財政状況というのは、家庭の状況というのは変わっていくわけでございますので、こういったことは当人同士が忘れていくかもしれませんが、常にやっぱりつきまってくる問題だと思いますので、そこら辺をお願いします。

○建設課長（川村光夫君） 宮本議員の質問にお答えいたします。

実際に高齢のためにもう連帯保証をやれないのだというような申し出等がございます。そのとき連帯保証人さんではなくて、もともとの家主さんをお願いして、だれかわかりの方を探してくださいということになってございます。こういう方は高齢な方が多いので、なかなか身内が町内にいない等ございます。しかし、我々としましても、今ここでいいというふうには言えないので、もう少し探してみてくださいと、時間的余裕をとって少し様子を見ていくということがあります。そのような状況で対応してございます。

以上です。

○議長（野村 洋君） 再々質問。

○7番（宮本秀逸君） それでは、最後に1点だけ確認させてください。

そういった場合に、その方が保証人さんが保証人としてついでに滞納があったとします。そして、その後にやめたいという申し出があったとします。そういったときに、そのやめたいという方が保証人としていらっしゃったわけですから、その保証人の方に家賃の請求が行くものですか、次の方に行くものですか。そこら辺をお願いします。

○建設課長（川村光夫君） ただいまの質問ですけれども、実際の実例は今までなかったと思っております。滞納があって、その滞納によって保証人をやめたい。今度新しくなった人がその滞納を払うのかということでございますけれども、基本的には前の分は前の方に払う義務があるのではないかなと思っております。新しい分については、新しくなった人の分が保証としてあるのではないかなと思っております。ですから、そのときそのときの滞納のあった部分の保証で、その保証人が保証するということになるかと思えます。

以上です。

○議長（野村 洋君） いいですか。わからない。もう一回いきますか。

○7番（宮本秀逸君） 今の答弁でよろしいですか。それだけ確認します。

○議長（野村 洋君） 暫時休憩します。

休憩 午後 3時17分

再開 午後 3時18分

○議長（野村 洋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○建設課長（川村光夫君） お答えいたします。

後ほど確認しましてお答えしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（野村 洋君） 以上で7番、宮本秀逸君の質問は終わりました。

次に、9、行財政状況について、21番、前本幸政君の質問を行います。

○21番（前本幸政君） 通告に従いまして、一般質問をいたします。

行財政状況について。町長は、我が町の財政は大変厳しいということで、平成21年4月より町職員に対して毎年2億円の基金を積み立て、3年後には6億円の基金をためたいという計画で、給与の削減に協力を願ひ実施をいたしました。以下、行財政状況について3点お伺ひいたします。

1、職員の給与削減を実施して約1年半近く経過するわけですが、現在の状況で3年後の平成23年度末には6億円の積み立ては計画どおり可能なのでしょうか。

2、職員の給与は、平成24年よりもとに戻すことができるのでしょうか。

3、町としては、総合開発振興計画の中で行財政改革が示されておりますが、どのようなことが計画どおり現在進行しているのかをお聞きいたします。

○町長（佐藤克男君） 前本議員のご質問にお答えさせていただきます。

職員の給与削減を実施して約1年半近く経過するわけですが、現在の状況で3年後の平成

23年度末には6億円の積み立ては計画どおり可能なのかというようなご質問でございます。財政調整基金につきましては、平成21年度中に3億6,009万2,000円を積み立て、平成21年度末現在高は7億9,377万7,000円になっております。今年度は、職員給与の独自抑制措置のほか普通交付税の増加により年度末における財政調整基金現在高は10億円を超える見込みとなっておりますので、平成23年度末には6億円の積み立てが計画どおり可能であると見込んでございます。

次に、職員の給与は平成24年度よりもとに戻すことができるでしょうかとの質問でございます。毎年予算編成時には5億円から6億円の財源不足が生じるため、平成21年度から職員給与の独自抑制措置を講じているところです。職員給与の独自抑制措置は、出血をとめるための一時的な措置であり、これに相応する自主財源の確保、行政改革による歳出の抑制効果を生み出すことが独自抑制措置をやめるための大前提であります。自主財源の確保、行政改革による歳出の抑制につきましては、現在鋭意取り組みを進めておりますが、これらの効果を見きわめた上でもとに戻せるかどうかを判断しなければならないと思っております。

3番目に、町としては総合開発振興計画の中で行財政改革が示されておりますが、どのようなことが計画どおり現在進行しているかとの質問でございます。行財政改革については、総合開発振興計画では施策の大綱、自治体経営の項において示されておりますが、行革大綱や集中改革プラン、定員適正化計画などの各種計画、プランに基づき推進することとしており、これらをもとに森町行政改革実施計画を毎年顕彰、点検、策定し、取り組みの進行管理を行っております。平成17年度から21年度までの第1次計画分の実績としては、歳入関連で火葬場使用料の徴収など16項目を実施、効果額5,228万7,000円、歳出関連で負担金、補助金の見直しなど57項目を実施、効果額13億9,354万円、効果額算定の対象とはなりません、事務事業の見直し等関連で契約、入札部門の分離など41項目を実施しております。23年度からの第2次計画についても同様に実施計画により推進、点検してまいります。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 再質問ありますか。

○21番（前本幸政君） 財政のことにつきましてちょっとお話をしたいと思っておりますけれども、基金のほうは先ほどのお話の中では3億6,000万、平成21年度積み立てれるのではないかと、そういう話になって、総合的に14億ですか、というような計算をしているようでございますけれども、20年度の残高は4億3,000万ほどだということ聞いております。平成22年度で、もう既に当初の繰入金1億、例えばあと病院の補正だとか1億6,000万、あと国保の繰り上げ充用だとかで約3億6,000万、同数のお金が支払う予定になっているということで、支払われているのですか、予定になっているということで、私のほうで本当に基金が積み立てているのかということがちょっと疑問するところがあるところです。

町のほうも総合開発振興計画の中で行財政改革が策定されておりますけれども、議会のほうでも行財政改革特別委員会もつくられまして、検討しているさなかでございますけれども、どういことが行革しているかということで、例えば今のお話も長々とお聞きしましたけれ

ども、例えば国保病院のお話も、先ほど同僚議員がいろいろもんで質問もしていましたので、省略もさせていただくのですが、10年前だったら7万4,000人の患者さんがいたと。現在はその半分の約3万9,000人まで落ち込んでいると。赤字なのは常識なラインなのかなと思っております。昨年度は、単年度の赤字額で約5億、一般会計からの繰り出しも2億5,000万ということで大変な国保病院のやりくりだと思っています。例えばこの辺の国保病院の関係、また特老のさくらの園の関係、この辺がやっぱり早々に行革をしていかなければ、当初の計画で職員の給与を見きわめて平成24年度から何とかかなりそうなお話もちよっと聞きましたけれども、まだまだ心配なところがあるのかなと思っています。今の職員給与の3億7,000万の削減があるから、病院のほうの補てんもやりくりできているのかなと思うので、そういう意味で病院関係には特に早々に改革をしていってほしいと、いっていかねばならないのかなと思っておりますけれども、いかがでしょうか。そして、計画どおり、本当に予定どおり24年から職員の給与が戻っていただきたいものだと思っていますけれども、どうお考えでしょうか。

○町長（佐藤克男君） 前本議員の質問にお答えさせていただきます。

病院について、どういうお考えなのだという事なのですが、先ほどから何回もこの件についてお話ございます。病院については、私は今着実に改革に向かっているところ、そして先ほど申し上げましたけれども、議員の皆さんについても国保病院、これをぜひPRして、そしてたくさんの方が行くようにしていただきたいと、そのようにお願いしているところでございます。

そして、職員の給与、2年後にまたもとに戻るのかということでございます。ラスパイレス指数が99%を超える数字でございました。ここまで戻るということはあり得ないと思えます。やはりラスパイレス指数90%前後がこの町にふさわしい数字ではないのかなと、私は漠然として今そのように思っております。これについて、また前のように99%までいくということはあるけれども、普通の町に戻して、普通の町の職員の給与というようなことが望ましい姿ではないのかなと、そのように思っております。また、町民の平均の給与、そういうものもやはり考えていかなければいけないのかな。そして、この町にふさわしい給与基準というものを策定していかなければいけないだろうと、そのように思っております。しかし、今現在としては目標よりも皆様の協力で数字についてはいい方向にいつているのかなと。ただ、まだまだ緒についたばかりで、これからが非常に大切なところだと、そのように認識しているところでございます。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 再々質問ありますか。

○21番（前本幸政君） ただいまの町長の答弁で、大変職員の方々も励みになるのかなと思っております。まだ1年半ありますので、どうかひとつ努力されて、いい結果を出していただきたいと思えます。

ちなみに、私聞いた話なのですが、上台町内会の皆さんが少しでも町の国保病院を使って

頑張っていて、一人でも多くの患者としてほかの病院に行かないで頑張っているのだというようなことも聞いたので、例えば町長の移動町長室だとかありますので、我々もそうなのですけれども、やっぱりここにいる議員もここにいる職員も傍聴者の皆さんもそうなのですけれども、一人でも多くの方々がこの国保病院をできるだけ利用して、そしてこぞって森の国保病院を盛り上げていかなければならないと本当に思っておりますので、各自やっぱり頑張っていかなければならないのかなと思っております。

それから、最後になりますけれども、確認のための質問を1つしたいと思います。今まで言いましたように、大変厳しい財政の中の予算執行、これは町民のための予算であります。一円たりとも無駄にできないということを思っておりますけれども、我々議員もいろいろな面でチェックもますます厳しくしなければなりません。無駄のない予算執行が行われるように、我々議員もまた勉強しながら、その役割が重要だと思いますけれども、最後にその辺の町長の考え方もちょっとお聞きしたいなと思います。

○町長（佐藤克男君） 前本議員の、今国保病院に対する職員も議員も、そして町民全体もこの国保病院を利用して少しでも収益の転換につなげるように努力したいというお話を受けまして、非常に私は心強い、私はありがたいお言葉だったなど、そのように思っております。

そして、もう一つ質問は……

（「予算が……」の声あり）

○町長（佐藤克男君） 予算ですね。予算につきましては、予算があるから使うとかそういうことではなくて、予算があっても無駄なものは使わないということが私は大切だと思います。そして、今日使わなければ、あす損するというものについては早目に手を打って、そして使わなければいけないということが大切だと、そのように思っております。例えば公民館でも役場の庁舎でも、今手を加えなければ将来たくさんのお金がかかってどうしようもない、そういうものに対する修理だとかそういうものは早目に手を打ってやらなければいけない。ですから、予算が余っているから使うとか、そういうことは今後この森町に対してはないだろうと、そのように思っていますし、我々も本当に一円でも予算を使わずに、そして繰り越せるような、そういう町政を行っていきたくと、そのように思っております。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 21番、前本幸政君の質問は終わりました。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時32分

再開 午後 3時33分

○議長（野村 洋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎延会の議決

○議長（野村 洋君） お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

◎延会の宣告

○議長（野村 洋君） 本日は、これで延会します。

明日10時から開会をいたします。よろしくお願いいたします。

延会 午後 3時33分

以上会議の顛末を記載し、その誤りのないことを証するため、
ここに署名する。

平成22年9月13日

森町議会議長

森町議会議員

森町議会議員